

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月10日
【事業年度】	第75期（自平成23年2月16日至平成24年2月15日）
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 勝
【本店の所在の場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 吉本 清志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 吉本 清志
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 （大阪府大阪市住之江区東加賀屋1丁目11番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成20年2月	第72期 平成21年2月	第73期 平成22年2月	第74期 平成23年2月	第75期 平成24年2月
売上高 (百万円)	108,902	87,248	80,436	90,105	87,464
経常利益 (百万円)	4,350	820	1,282	1,288	1,325
当期純利益 (百万円)	1,239	175	407	403	604
包括利益 (百万円)					490
純資産額 (百万円)	28,294	25,073	24,907	24,679	24,883
総資産額 (百万円)	59,076	49,897	53,011	52,861	54,344
1株当たり純資産額 (円)	465.49	442.79	439.71	440.83	445.62
1株当たり当期純利益 (円)	21.78	3.09	7.21	7.17	10.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	21.76				
自己資本比率 (%)	44.8	50.1	46.9	46.6	45.8
自己資本利益率 (%)	4.7	0.7	1.6	1.6	2.4
株価収益率 (倍)	18.28	78.65	28.98	44.20	26.35
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,429	788	898	2,181	735
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,471	1,400	398	221	716
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	848	1,210	546	1,654	870
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,854	1,428	686	995	411
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (名)	1,400 〔659〕	1,396 〔577〕	1,418 〔545〕	1,413 〔630〕	1,401 〔658〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年2月期、平成22年2月期および平成23年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、平成24年2月期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (百万円)	72,511	60,733	59,454	67,992	61,383
経常利益 (百万円)	3,314	470	580	1,279	980
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	153	36	281	717	519
資本金 (百万円)	6,497	6,497	6,497	6,497	6,497
発行済株式総数 (株)	59,948,294	59,948,294	59,948,294	59,948,294	59,948,294
純資産額 (百万円)	22,700	21,129	20,826	20,935	21,065
総資産額 (百万円)	50,687	47,203	50,465	50,941	51,709
1株当たり純資産額 (円)	398.84	372.98	367.47	373.79	377.26
1株当たり配当額 (円)	16.00	11.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(4.00)	(4.00)	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	2.69	0.64	4.98	12.76	9.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.8	44.6	41.1	41.0	40.7
自己資本利益率 (%)			1.3	3.4	2.5
株価収益率 (倍)			41.97	24.84	30.66
配当性向 (%)			160.6	62.7	86.0
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (名)	796 〔224〕	822 〔267〕	846 〔251〕	852 〔263〕	828 〔268〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成20年2月期の1株当たり配当額については、本社社屋の完成にともなう記念配当2円が含まれておりません。
- 平成20年2月期および平成21年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 平成22年2月期および平成23年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また平成24年2月期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

明治25年3月、香川県高松市において、乃村泰資が芝居の大道具方を業としたのが、当社の創業であります。
当事業年度末日までの当社の主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
昭和17年12月	・資本金75千円で東京都本所区（現 墨田区）に設立。（商号 日本軍事工藝株式会社）
昭和18年1月	・大阪市南区に大阪出張所開設。（昭和23年6月支店登記）
昭和20年12月	・株式会社乃村工藝社に商号変更。
昭和21年9月	・百貨店の店内装飾、催事および新聞社、電鉄会社主催の展覧会業務を受注。
昭和26年4月	・カラチ国際見本市、ハノーバー国際建築博覧会の海外展示プロジェクトを受注。
昭和29年1月	・第1回日本国際見本市、第1回全日本自動車ショー（現 東京モーターショー）を受注。
昭和36年10月	・奈良ドリームセンター、後楽園ゲームセンター、向ヶ丘遊園フラワーショー等大型余暇施設を受注。
昭和38年4月	・日本交通科学館、東芝科学館、東京科学技術館等の科学系博物館展示施設を受注。
昭和41年10月	・本社を港区芝浦に移転。
昭和45年3月	・日本万国博覧会（EXPO '70）において、テーマ館、政府館ほか主要パビリオンを受注。
昭和46年3月	・札幌営業所開設。（現 北海道支店）
昭和48年3月	・岡山営業所開設。
昭和49年6月	・福岡営業所開設。（現 九州支店）
昭和50年3月	・沖縄国際海洋博覧会において、海洋文化館、水族館、アメリカ館ほか主要パビリオンを受注。
昭和53年3月	・北日本事業部開設。（現 東北支店）
昭和59年9月	・新木場スタジオ新設。（現 新木場オフィス）
昭和60年3月	・広島営業所開設。（現 中四国支店）
	・つくば科学博覧会（EXPO '85）において、テーマ館、アメリカ館ほか主要パビリオンを受注。
	・(株)乃村工藝社ピーオーピー広告事業部（現 (株)ノムラプロダクツ）を設立。（現 連結子会社）
昭和61年3月	・名古屋営業所開設。（現 中部支店）
平成元年8月	・社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成2年3月	・国際花と緑の博覧会（EXPO '90）において、政府苑ほか主要パビリオンを受注。
8月	・大阪事業所社屋を大阪市住之江区に移転。
平成3年11月	・東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成4年4月	・セビリア万国博覧会（EXPO '92）において、日本館の展示を受注。
平成5年2月	・東京都江戸東京博物館の展示制作をJVの代表幹事会社として運営。
8月	・大田世界博覧会（EXPO '93）において、日本館の展示を受注。
平成6年2月	・(株)ノムラサービス（現 (株)シーズ・スリー）を設立。（現 連結子会社）
平成10年2月	・(株)ノムラデュオイースト（現 (株)ノムラデュオ）を設立。（現 連結子会社）
平成10年5月	・リスボン国際博覧会（EXPO '98）において、日本館の展示を受注。
平成12年2月	・文化施設における展示スペースの設計および施工分野における“ISO9001”の認証を取得。
平成13年2月	・MCカンパニー（現 CC事業本部）において、“ISO14001”の認証を取得。
平成15年1月	・商環境カンパニー（現 商環境事業本部）において、“ISO14001”の認証を取得。
10月	・文化環境カンパニー（現 CC事業本部）において、“ISO14001”の認証を取得。
平成16年11月	・乃村工藝建築装飾（北京）有限公司を設立。（現 連結子会社）
平成17年2月	・東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
	・(株)乃村リテールアセットマネジメントを設立。（現 連結子会社）
3月	・2005年日本国際博覧会（EXPO 2005：愛知万博）において、政府館ほか主要パビリオンを受注。
平成18年8月	・個人情報の保護に関する「プライバシーマーク」の認定を取得。
9月	・“ISO14001”の認証範囲の拡大により、事業本部に加え、本社部門および(株)シーズ・スリーを含めた 全社認証を取得。
12月	・(株)テスコを公開買付けによる株式取得により子会社とする。（現 連結子会社）
平成20年1月	・本社を港区台場に移転。
2月	・沖縄営業所開設
7月	・“ISO9001”の全社認証を取得。
11月	・NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.を設立。（現 連結子会社）
平成23年2月	・(株)ノムラプロダクツを設立。（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは当社および子会社11社、関連会社2社により構成されており、事業内容は、集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなっているほか、これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループのディスプレイ事業における市場分野別の区分概要は次のとおりであります。

専門店市場	物販店、飲食店、サービス業態店等
百貨店・量販店市場	百貨店、量販店等
複合商業施設市場	ショッピングセンター等
広報・販売促進市場	企業PR施設、ショールーム、セールスプロモーション、CI等
博物館・美術館市場	博物館、文化施設、美術館等
余暇施設市場	テーマパーク、ホテル・リゾート施設、アミューズメント施設、エンターテイメント施設、動物園、水族館等
博覧会・イベント市場	博覧会、見本市、文化イベント等
その他市場	上記以外の市場に係るもの

専門店市場、百貨店・量販店市場および複合商業施設市場においては、当社の商環境事業本部を中心に、子会社では(株)ノムラプロダクツ、(株)テスコ、(株)ノムラデュオ、(株)ノードが主として事業展開をおこなっております。

広報・販売促進市場、博物館・美術館市場、余暇施設市場および博覧会・イベント市場においては、当社のCC事業本部を中心に、子会社では(株)ノムラプロダクツ、ノムラテク(株)、(株)文化環境研究所が主として事業展開をおこなっております。

その他市場においては、オフィス、公共施設等について前記の各事業本部、各子会社が事業展開をおこなっております。また、子会社の(株)シーズ・スリーは、各種事務代行業務等をおこなっております。

なお、北海道支店、東北支店、中四国支店、九州支店、岡山営業所、沖縄営業所は、全ての市場について首都圏・近畿圏・中部圏以外の担当地域の開発をおこなっております。これにより国内全域を網羅しております。

また、海外においては、アジア市場の開拓を目指し、NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd. (シンガポール共和国)および乃村工藝建築装飾(北京)有限公司(中華人民共和国北京市)がそれぞれ拠点を設けております。

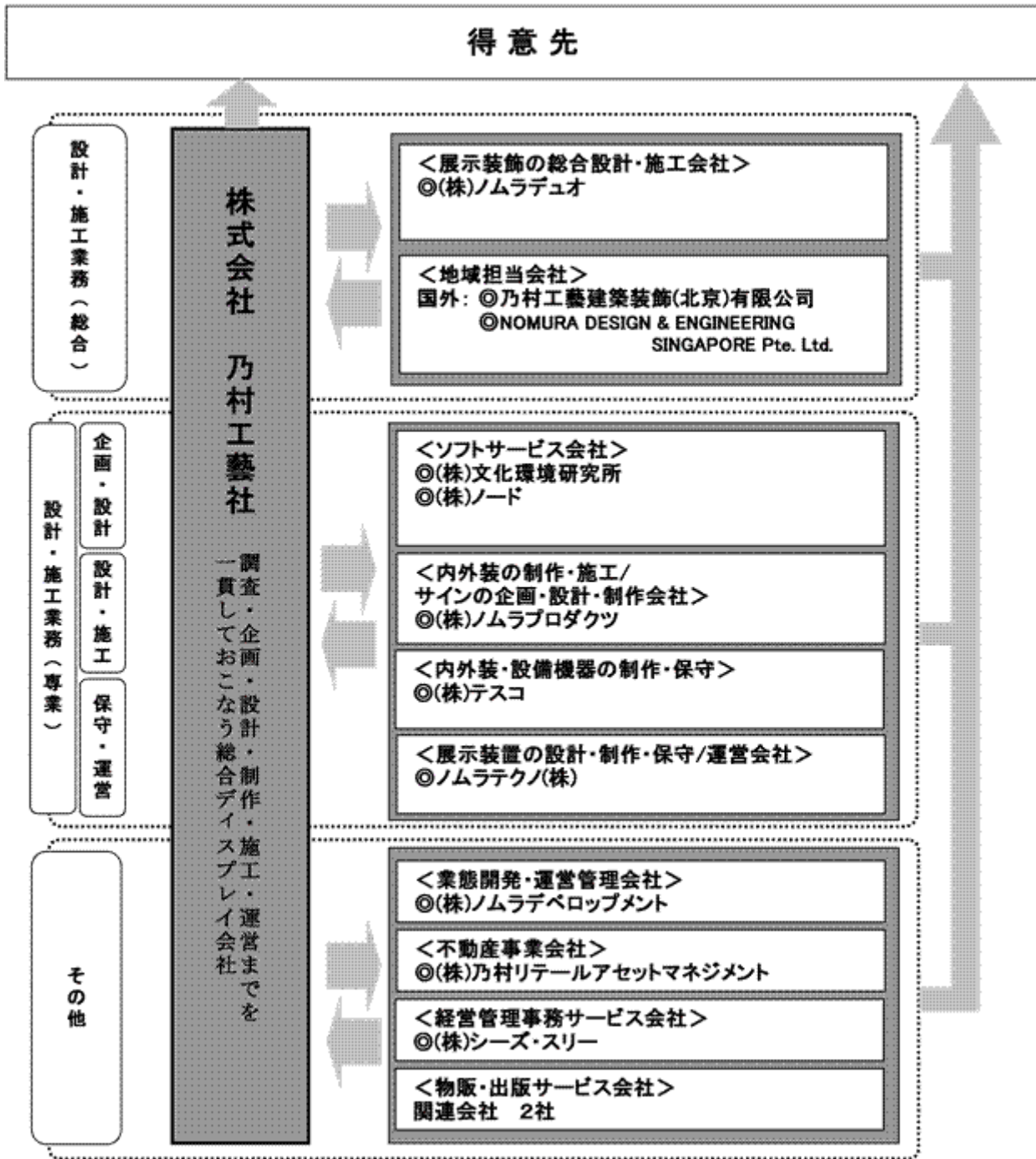
当社グループは、これらの市場を人と人、人と情報が交流するコミュニケーションメディアとしてとらえ、社会環境・都市環境の最適化の実現に向けて研究し、人の集まる環境の整備を通して社会への貢献につとめております。

当社グループのディスプレイ事業における制作品別の区分概要は次のとおりであります。

内装制作	商業施設の新装、改装等
展示制作	博覧会、展示会、PR施設、博物館等の展示制作および百貨店などの装飾
環境演出制作	サイン、モニュメント等の制作および映像、音響などを利用した環境演出
販促品制作	販売促進関連ツールの制作
企画・設計・監理	～のうち制作をとまなわない企画、設計および監理における役務の提供
その他	建築工事他上記以外に係るもの

さらに、不動産事業においては、子会社の(株)乃村リテールアセットマネジメントが、不動産賃貸事業をおこなっており、飲食・物販事業においては、子会社の(株)ノムラデベロップメントが、飲食店、土産物店等の運営をおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社 全子会社を連結しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ノムラプロダクツ (注)1.2	東京都江東区	40	内装・展示・サイン ・販促品の制作	直接 100	当社の工事施工の一部を受注して おります。 当社より建物等を賃借しており ます。 役員の兼任4名(うち当社執行 役員2名、従業員2名)
㈱テスコ (注)1.3	東京都三鷹市	100	店舗建設および メンテナンス事業	直接 100	当社の工事施工の一部を受注し ております。 役員の兼任2名(うち当社従業 員1名)
㈱ノムラデュオ (注)1	東京都江東区	60	百貨店等の 催事・装飾	直接 100	当社の工事施工の一部を受注し ております。 当社より建物等を賃借しており ます。 役員の兼任2名(うち当社従業 員2名)
ノムラテクノ㈱ (注)1	東京都江東区	25	展示装置の メンテナンス	直接 100	当社の納品した展示装置のメン テナンスをおこなっておりま す。 当社より建物等を賃借しており ます。 役員の兼任2名(うち当社執行 役員1名)
㈱ノムラデベロップメント (注)1	東京都江東区	100	飲食店、土産物店等 の運営・管理	直接 100	当社の工事施工の一部を受注し ております。 当社より建物等を賃借しており ます。 役員の兼任4名(うち当社従業 員4名)
㈱乃村リテールアセット マネジメント (注)1	東京都江東区	300	不動産賃貸事業	直接 100	当社より建物等を賃借しており ます。 役員の兼任4名(うち当社従業 員1名)
㈱文化環境研究所 (注)1	東京都港区	30	文化施設等の 企画・設計	直接 100	当社の設計業務の一部を受注し ております。 当社より建物等を賃借しており ます。 役員の兼任3名(うち当社従業 員3名)
㈱シーズ・スリー (注)1	東京都港区	95	各種事務代行業務	直接 100	当社の間接業務を受託しており ます。 当社より建物等を賃借しており ます。 役員の兼任3名(うち当社従業 員3名)
㈱ノード (注)1	東京都渋谷区	60	商業施設等の 企画・設計	直接 100	当社の設計業務の一部を受注し ております。 役員の兼任6名(うち当社執行 役員1名、従業員4名)

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
乃村工芸建築装飾(北京)有限公司	北京市 (中華人民共和国)	198	中国における 内装・展示制作	直接 100	当社の工事施工の一部を受注しております。 役員の兼任5名(うち当社従業員4名)
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte.Ltd.	シンガポール共和国	126	アジア地域における 内装・展示制作	直接 100	当社の工事施工の一部を受注しております。 役員の兼任2名(うち当社執行役員1名)

(注) 1 資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付けおよび借入れをおこなっております。

2 (株)ノムラコムス(存続会社)および(株)ノムラ技研は、平成23年2月16日付で合併し、商号を(株)ノムラプロダクツといたしました。

3 (株)テスコについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,091百万円
	(2) 経常利益	131百万円
	(3) 当期純利益	127百万円
	(4) 純資産額	2,636百万円
	(5) 総資産額	3,767百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月15日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスプレイ事業	1,383 〔507〕
不動産事業	4 〔 〕
飲食・物販事業	14 〔151〕
合計	1,401 〔658〕

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月15日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
828 〔268〕	42.3	16.9	7,644,186

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 当社はディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、乃村工芸労働組合が昭和37年4月本社に、乃村工芸社労働組合が昭和37年6月大阪本社(現大阪事業所)に結成され、それぞれ活動していましたが、平成13年7月1日に合併し、「乃村工芸社労働組合」となりました。平成24年2月15日現在の組合員数は、566名であります。乃村工芸社労働組合は上部団体には加盟しておりません。

また、上記以外の当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

テスコ労働組合(UIゼンセン同盟に所属)

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」に表示されている金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	90,105	87,464	2,641	2.9%
営業利益	1,120	1,215	95	8.5%
経常利益	1,288	1,325	36	2.9%
当期純利益	403	604	200	49.7%

当連結会計年度（以下「当期」といいます）のわが国経済は、3月に発生した東日本大震災により経済活動に甚大な影響がもたらされました。その後、サプライチェーンの回復による生産活動の持ち直しも見られましたが、欧州の金融危機の発生や急速な円高の進行、タイの洪水による一部企業の実業活動の停滞など、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、顧客企業における設備投資や広告宣伝費は総じて抑制傾向が続いており、予断を許さない状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、震災による被災エリアを中心に顧客の復興支援に取り組むとともに、市場の変化への対応力を強化するなど、経営目標である「選ばれるノムラ」の実現に向け、事業活動を展開してまいりました。また、コスト管理の徹底と固定費の抑制による収益構造の改善を継続して進めてまいりました。

売上面におきましては、ディスプレイ事業において「名古屋市科学館」や「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」の展示制作のほか、平成23年7月より「盛岡市立もりおか歴史文化館」の運営を手掛けた博物館・美術館市場が好調に推移いたしました。指定管理者制度^(注)にもとづく施設運営を含め、文化施設等の管理・運営業務につきましては、順調に受託件数を増加させております。さらに、大型再開発や駅周辺の商業施設におけるリニューアル、空港内の環境演出などを手掛けた複合商業施設市場が堅調に推移いたしました。しかしながら、顧客企業によるプロジェクトの延期・中止や受注規模の縮小などの影響は大きく、当事業分野における売上高は前期の実績を下回ることとなりました。また、不動産事業におきましては、オフィス賃料の下落傾向が継続するなど、引き続き厳しい市場環境が続いたほか、飲食・物販事業におきましても、震災の影響で一部の店舗が一時休業を余儀なくされたことなどにより、売上高は減少することとなりました。

利益面では、売上高の減少および受注競争激化の影響を受けましたが、販売管理費の削減などにより営業利益、経常利益ともに前期の実績を上回ることとなりました。また、当社は平成23年3月、大阪南労働基準監督署より時間外労働管理等に関する是正勧告および指導を受けました。これにともない、当社グループでは勤務の実態調査を実施し適宜人事制度の改定をおこないました。この結果、過年度給料手当を支払うこととし、特別損失に計上しております。このほか役員退職慰労金など、合わせて6億14百万円の特別損失を計上いたしました。受取保険金などの特別利益3億8百万円を計上したことに加え、当期は、税制改正による実効税率の低下にともなう繰延税金負債の取崩しにより税負担率が軽くなり、一部子会社において赤字の計上や繰延税金資産の取崩しがあった前期から大幅に税金費用が減少し、当期純利益につきましても前期を上回ることとなりました。

以上の結果、当期の売上高は87億464百万円（前期比2.9%減）、営業利益は12億15百万円（前期比8.5%増）、経常利益は13億25百万円（前期比2.9%増）、当期純利益は6億4百万円（前期比49.7%増）となりました。

(注) 指定管理者制度：地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。平成15年9月より施行されている。

当連結会計年度の事業分野別の状況は、次のとおりであります。

ディスプレイ事業

売上高：855億45百万円（前期比2.9%減）

営業利益：11億15百万円（前期比16.9%増）

（単位：百万円）

概要		売上高		増減額	増減率 (%)
市場分野名	当期主要プロジェクト	前連結 会計年度	当連結 会計年度		
専門店市場 (物販店、飲食店、サービス業態店等)	海外・国内のアパレルブランド、金融機関、飲食の店舗内装制作等	35,142	34,224	918	2.6
百貨店・量販店市場	近畿圏や中部圏の百貨店におけるリニューアル等	6,209	6,221	12	0.2
複合商業施設市場 (ショッピングセンター等)	大型再開発や駅周辺、空港内の商業施設における空間演出等	8,294	8,740	445	5.4
広報・販売促進市場 (企業PR施設、ショールーム、セールスプロモーション、CI等)	「第42回東京モーターショー」や「東京ゲームショウ2011」の展示ブース、電機メーカーや住宅設備関連企業におけるショールームの展示制作等	15,761	15,085	675	4.3
博物館・美術館市場 (博物館、文化施設、美術館等)	「名古屋市科学館」、「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」の展示制作や文化施設の運營業務等	7,631	8,981	1,350	17.7
余暇施設市場 (テーマパーク、ホテル・リゾート施設、アミューズメント施設、エンターテインメント施設、動物園、水族館等)	水族館や大型テーマパーク、キャラクターをテーマとした子供向けアミューズメント施設の展示演出等	4,987	3,459	1,528	30.6
博覧会・イベント市場 (博覧会、見本市、文化イベント等)	「日本医学会総会」の体験博覧会や「第62回全国植樹祭」等、行政や民間企業が主催するイベント等	1,762	459	1,303	74.0
その他市場 (上記以外の市場に係るもの) (オフィス、ブライダル施設、サイン、モニュメント等)	オフィスや病院、ブライダル施設、高速道路のテーマ型サービスエリアにおける環境演出等	8,269	8,373	103	1.3
ディスプレイ事業		88,059	85,545	2,514	2.9

不動産事業

売上高：4億65百万円（前期比5.4%減）

営業利益：1億24百万円（前期比19.4%減）

（単位：百万円）

概要	売上高		増減額	増減率 (%)
	前連結 会計年度	当連結 会計年度		
所有する不動産における賃料収入等	491	465	26	5.4

飲食・物販事業

売上高：14億53百万円（前期比 6.4%減）

営業利益：75百万円（前期比41.5%減）

（単位：百万円）

概要	売上高		増減額	増減率 (%)
	前連結 会計年度	当連結 会計年度		
ミュージアムショップや商業施設における飲食店・物販店の 運営業務等	1,553	1,453	100	6.4

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上と仕入債務の増加などがありましたが、受注残高の増加に伴うたな卸資産の増加と期末の売上集中に伴う売上債権の増加などにより、7億35百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較においては、売上債権とたな卸資産の増加などにより前連結会計年度の収入から支出に転じました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や信託受益権の取得により、7億16百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較においては、信託受益権の取得と保証金の返還が発生したことなどにより、支出が4億94百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いがありましたが、運転資金の借入により8億70百万円の収入となりました。短期借入を返済した前連結会計年度は大幅な支出でありましたが、借入の実施により当連結会計年度は収入に転じました。

以上の結果、現金及び現金同等物は5億84百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は4億11百万円（前期比58.7%減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) セグメント別（ディスプレイ事業は市場分野別）の生産高、受注および売上高の状況

生産高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)		当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(ディスプレイ事業)				
専門店市場	35,335	39.6	35,071	40.4
百貨店・量販店市場	6,251	7.0	6,171	7.1
複合商業施設市場	8,656	9.7	9,461	10.9
広報・販売促進市場	15,726	17.6	15,151	17.5
博物館・美術館市場	8,828	9.9	8,012	9.2
余暇施設市場	4,228	4.7	3,393	3.9
博覧会・イベント市場	1,654	1.9	622	0.7
その他市場	8,552	9.6	8,936	10.3
ディスプレイ事業 小計	89,233	100.0	86,820	100.0
(不動産事業)				
(飲食・物販事業)				
合計	89,233	100.0	86,820	100.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 生産高の金額は販売価格によっております。

3 不動産事業と飲食・物販事業は生産概念が異なるため、記載しておりません。

期中受注高および受注残高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)		当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
(ディスプレイ事業)				
専門店市場	33,893	4,746	37,155	7,678
百貨店・量販店市場	6,119	827	6,133	739
複合商業施設市場	11,748	5,253	6,923	3,436
広報・販売促進市場	15,363	3,335	15,289	3,539
博物館・美術館市場	6,352	6,400	6,235	3,654
余暇施設市場	3,760	1,039	4,410	1,990
博覧会・イベント市場	1,219	146	686	374
その他市場	8,351	2,087	11,116	4,830
ディスプレイ事業 小計	86,808	23,838	87,951	26,244
(不動産事業)				
(飲食・物販事業)				
合計	86,808	23,838	87,951	26,244

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 不動産事業と飲食・物販事業は受注概念が異なるため、記載しておりません。

売上高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)		当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(ディスプレイ事業)				
専門店市場	35,142	39.0	34,224	39.1
百貨店・量販店市場	6,209	6.9	6,221	7.1
複合商業施設市場	8,294	9.2	8,740	10.0
広報・販売促進市場	15,761	17.5	15,085	17.2
博物館・美術館市場	7,631	8.5	8,981	10.3
余暇施設市場	4,987	5.5	3,459	4.0
博覧会・イベント市場	1,762	2.0	459	0.5
その他市場	8,269	9.2	8,373	9.6
ディスプレイ事業 小計	88,059	97.8	85,545	97.8
(不動産事業)	491	0.5	465	0.5
(飲食・物販事業)	1,553	1.7	1,453	1.7
合計	90,105	100.0	87,464	100.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 売上高総額に対する割合が10%以上となる相手先はありません。

(2) セグメント別(ディスプレイ事業は制作品別)の生産高、受注および売上高の状況

生産高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)		当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(ディスプレイ事業)				
内装制作	30,523	34.2	29,958	34.5
展示制作	23,771	26.6	21,234	24.5
環境演出制作	4,329	4.9	3,844	4.4
販促品制作	1,083	1.2	1,538	1.8
企画・設計・監理	6,410	7.2	7,711	8.9
その他	23,113	25.9	22,534	25.9
ディスプレイ事業 小計	89,233	100.0	86,820	100.0
(不動産事業)				
(飲食・物販事業)				
合計	89,233	100.0	86,820	100.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 生産高の金額は販売価格によっております。

3 不動産事業と飲食・物販事業は生産概念が異なるため、記載しておりません。

期中受注高および受注残高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)		当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
(ディスプレイ事業)				
内装制作	30,450	6,600	30,808	8,294
展示制作	21,035	8,244	20,071	6,087
環境演出制作	4,690	1,360	4,822	2,685
販促品制作	1,130	150	1,462	59
企画・設計・監理	6,404	2,327	9,252	4,526
その他	23,096	5,155	21,533	4,592
ディスプレイ事業 小計	86,808	23,838	87,951	26,244
(不動産事業)				
(飲食・物販事業)				
合計	86,808	23,838	87,951	26,244

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 不動産事業と飲食・物販事業は受注概念が異なるため、記載しておりません。

売上高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)		当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(ディスプレイ事業)				
内装制作	30,500	33.9	29,114	33.3
展示制作	23,888	26.5	22,229	25.4
環境演出制作	4,210	4.7	3,498	4.0
販促品制作	1,184	1.3	1,552	1.8
企画・設計・監理	5,969	6.6	7,053	8.1
その他	22,306	24.8	22,096	25.2
ディスプレイ事業 小計	88,059	97.8	85,545	97.8
(不動産事業)	491	0.5	465	0.5
(飲食・物販事業)	1,553	1.7	1,453	1.7
合計	90,105	100.0	87,464	100.0

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 売上高総額に対する割合が10%以上となる相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、「選ばれるノムラ」をテーマとした中期経営計画の2年目を迎え、引き続き「アカウントサービスの徹底」、「空間創造&活性化事業の強化」^(注)、「国際企業化の加速」を進めてまいります。また、一層のコスト管理の徹底や固定費の抑制につとめ、継続的な収益基盤の安定を目指してまいります。

さらに、当社グループでは、時間外労働管理等に関する是正勧告および指導を真摯に受け止め、仕事と生活の調和を考慮した各種制度の構築や教育の充実に継続して取り組むとともに、お客様の多様なニーズへの対応と生産性の両立をはかることを目指してまいります。

(注) 空間創造&活性化事業：商業施設・展示施設等の設計・施工業務およびプロモーション、施設運営、保守関連業務などのこと。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業などを遂行するうえで、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のよう
なものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

景気変動について

当社グループは、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を有しております。

しかし、景気の動向によっては、さらに設備投資や広告宣伝費の抑制が進み、計画されていたプロジェクトが延期・中止となるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、事業活動をおこなううえで、建設業法や建築士法など様々な法規制の適用を受けております。

今後、これらの法規制が改廃された場合のほか、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理・環境保全・安全衛生について

当社グループは、品質・環境・安全衛生に関する各マネジメントシステムを統合し、運用をおこなっております。品質管理につきましては、現場工事の技術上の管理を主任技術者や監理技術者が担当し技術水準を確保するなど徹底した品質・工程管理につとめておりますが、万一、制作物に品質上の欠陥などが生じた場合には社会的信用が低下するほか、損害賠償責任などの発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境保全につきましては、ディスプレイ業務において店舗の改装や展示会等の撤去にともない発生する残材等を処分する際には、産業廃棄物処理法をはじめとする法令を遵守し、適正な処理をおこなうよう委託処理業者の管理の徹底につとめておりますが、万一、委託処理業者による不法投棄がおこなわれた場合には、処理業者のみならず、当社グループの社会的信用が低下することにより、受注に影響を及ぼす可能性があります。

安全衛生につきましては、制作・施工現場における事故を防止するため、危険や有害要因の除去等、適切な管理につとめておりますが、万一、事故等が発生した場合には、社会的信用が低下することにより、受注に影響を及ぼす可能性があります。

東日本大震災に関連するリスクについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故とそれにともなう原子力発電所の再稼働問題の遅延による電力の供給不足、事故に起因する放射能汚染の拡大等が生じた場合には、得意先の出店およびイベント計画の延期・中止や受注規模の縮小ならびに資材価格の高騰など、今後当社の営業活動に影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比して14億83百万円増加し、543億44百万円となりました。流動資産は同19億33百万円増加の313億98百万円、固定資産は同4億50百万円減少の229億46百万円となっております。

流動資産増加の主な要因は、受注残高の増加にともなうたな卸資産の増加と期末の売上増加による受取手形及び売掛金の増加によるものであります。固定資産は当期には主要な設備投資がなかったため、減価償却の実施などにより減少いたしました。

一方、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比して12億79百万円増加し、294億61百万円となりました。流動負債は同18億3百万円増加の236億1百万円、固定負債は同5億23百万円減少の58億60百万円となっております。

流動負債増加の主な要因は、運転資金の借入実施と期末月の仕入の増加により買掛金が増加したことによるものであり、固定負債減少の主な要因は実効税率の低下にともなう繰延税金負債の取崩しや役員改選や死亡退職金の支給などにともなう退職費用の引当金取崩しによるものであります。

また、当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比して2億3百万円増加し、248億83百万円となりました。この主な要因は当期純利益の計上にともなう利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は総資産の増加により、前連結会計年度末の46.6%から45.8%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の440.83円から445.62円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は売上高874億64百万円、営業利益12億15百万円、経常利益13億25百万円、当期純利益6億4百万円となりました。前連結会計年度との比較では、東日本大震災の発生によるイベントの中止などにより減収となったものの、経費節減策の実施などによる販売管理経費の減少により営業利益、経常利益は前年実績を上回ることが出来ました。特別損失の増加により税金等調整前当期純利益は減少しましたが、税金費用の圧縮により当期純利益は増益となっております。

売上高につきましては、「第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

売上総利益は、売上高の減少により、前連結会計年度に比して1億15百万円減少いたしました。

販売費及び一般管理費は、経費節減効果と貸倒引当金繰入額の減少などにより、前連結会計年度に比して2億10百万円減少いたしました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比して95百万円増加いたしました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純営業外損益は、1億9百万円の収益となり、前連結会計年度に比して58百万円減少いたしました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比して36百万円増加いたしました。

特別利益から特別損失を差し引いた純特別損益は、3億5百万円の損失となりました。過年度給料手当や前会長の死亡退職金の発生などにより、前連結会計年度より2億96百万円損失が拡大いたしました。

一方で税金費用は、税制改正による実効税率の低下にともなう繰延税金負債の取崩しにより税負担率が軽くなり、一部子会社において赤字の計上や繰延税金資産の取崩しがあった前年に比して、4億60百万円の減少となりました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度に比して2億円増加いたしました。

以上の結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の7.17円から10.82円となり、自己資本当期純利益率は前連結会計年度の1.6%から2.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度に係るキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2【事業の状況】1【業績等の概要】

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億69百万円であり、主にディスプレイ事業によるものでありますが、特記すべき重要な事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 外[平均臨時従業員] (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
本社 (東京都港区)	ディスプレイ事業 および本社機能	事務所	3,966	18	3,547 (2,409.14)	161	7,694 [100]
大阪事業所 (大阪府大阪市)	ディスプレイ事業	事務所	695	0	832 (2,773.55)	22	1,550 [26]
新木場オフィス (東京都江東区)	ディスプレイ事業	貸与資産他	355		820 (3,447.05)	6	1,182 []

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 外[平均臨時従業員] (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
㈱乃村リテール アセット マネジメント	フェス天神 (福岡県 福岡市)	不動産事業	貸与 資産	294		1,395 (381.82)	4	1,694 []
㈱乃村リテール アセット マネジメント	フェス札幌 (北海道 札幌市)	不動産事業	貸与 資産	411		581 (283.83)	1	994 []

(3) 在外子会社

在外連結子会社には主要な設備がないため、記載しておりません。

(注) 1「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき重要な事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	238,170,000
計	238,170,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,948,294	59,948,294	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	59,948,294	59,948,294		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(1単元:1,000株)であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 (注)	29,974,147	59,948,294		6,497		1,624

(注) 平成17年1月24日開催の取締役会の決議による1株につき2株の株式分割にともない、旧商法第218条第1項の規定に基づき、平成17年4月1日付で発行済株式総数は29,974,147株増加し、59,948,294株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	23	154	53		3,398	3,655	
所有株式数(単元)		8,018	1,545	14,227	933		34,989	59,712	236,294
所有株式数の割合(%)		13.43	2.59	23.82	1.56		58.60	100	

(注) 1 自己株式4,110,553株が「個人その他」に4,110単元および「単元未満株式の状況」に553株含まれております。

なお、実質的に保有していない株式が2,000株あるため、期末日現在の実質保有株式数は4,108,553株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社乃村	東京都渋谷区神山町39-12	5,234	8.73
有限会社蟻田	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-8-10	5,141	8.57
乃村工藝社従業員持株会	東京都港区台場2-3-4	3,234	5.39
乃村 洋子	東京都渋谷区	1,658	2.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,376	2.29
乃村工藝社共栄会	東京都港区台場2-3-4	980	1.63
蟻田 順三	兵庫県芦屋市	964	1.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	916	1.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	907	1.51
株式会社YNホールディングス	東京都渋谷区神山町39-12	900	1.50
計		21,312	35.55

(注) 当社は、自己株式4,108千株(6.85%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,108,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,604,000	55,604	同上
単元未満株式	普通株式 236,294		同上
発行済株式総数	59,948,294		
総株主の議決権		55,604	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式553株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社乃村工藝社	東京都港区台場 2丁目3番4号	4,108,000		4,108,000	6.85
計		4,108,000		4,108,000	6.85

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は、上記 [発行済株式] の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,094	1
当期間における取得自己株式	747	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年4月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による売渡等)	10	0		
保有自己株式数	4,108,553		4,109,300	

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求による売渡等)および保有自己株式数には、平成24年4月16日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長をはかるとともに業績に裏付けられた成果の配分を中間配当および期末配当として年2回、安定的におこなうことを基本方針としております。

配当につきましては、連結経常利益の額を基準に事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ、実施してまいります。

内部留保資金につきましても、事業基盤の強化及び将来の事業展開に必要な資金として備えてまいります。

当期につきましては、第2四半期連結累計期間における業績を鑑みて期末配当のみ実施することとし、1株当たり8円と決定しました。

なお、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年5月10日 定時株主総会決議	446	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第71期 平成20年2月	第72期 平成21年2月	第73期 平成22年2月	第74期 平成23年2月	第75期 平成24年2月
最高(円)	729	429	300	368	348
最低(円)	389	220	190	202	201

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	248	248	234	239	264	288
最低(円)	212	222	211	220	232	260

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は2月15日が決算日ですが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		渡辺 勝	昭和22年2月21日生	昭和45年3月 当社入社 平成5年2月 MC事業部長 平成5年5月 取締役 平成6年2月 商環境事業部長 平成9年5月 常務取締役 平成11年2月 商環境事業本部長 平成13年2月 新規事業推進室長 平成15年2月 営業担当 平成15年5月 専務取締役 平成17年2月 事業統括担当 平成19年5月 代表取締役社長(現)	(注)2	46
専務取締役		榎本 修次	昭和26年6月1日生	昭和48年3月 当社入社 平成4年2月 商環境第2事業部営業統括部長 平成14年5月 執行役員商環境カンパニー事業部長 平成15年2月 スペースマネジメントセンター事業部長 平成17年2月 商環境カンパニー社長 平成17年5月 常務執行役員 平成19年5月 常務取締役 平成20年2月 営業戦略本部長 平成21年2月 事業統括担当兼グループ品質・環境・安全担当 平成22年5月 専務取締役(現) 平成24年2月 事業統括担当 グループ会社担当(現)	(注)2	31
常務取締役	商環境事業 本部長	富永 好信	昭和26年6月5日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年6月 商環境カンパニー事業部長 平成17年2月 商環境カンパニー第2事業本部長 平成17年5月 執行役員 平成19年5月 常務執行役員 平成20年2月 商環境事業本部長(現) 平成23年5月 常務取締役(現)	(注)2	22
取締役	海外本部長	中川 雅寛	昭和35年2月12日生	昭和58年4月 当社入社 平成14年2月 MCカンパニーデザイン1部長 平成19年2月 CCカンパニークリエイティブ統括部長 平成20年2月 クリエイティブ&プロダクト戦略本部クリエイティブ戦略部長 平成21年2月 開発本部長 平成21年5月 執行役員 平成22年2月 経営企画本部長 平成23年2月 海外開発本部長 平成23年5月 取締役(現) 平成24年2月 海外本部長(現)	(注)2	27
取締役	人事・総務 本部長	増田 武	昭和27年8月29日生	昭和52年3月 当社入社 平成9年2月 経営管理本部人事部長 平成14年2月 (株)ノムラデベロップメント代表取締役社長 平成21年2月 人事本部長 平成22年2月 人事・総務本部長(現) 平成22年5月 執行役員 平成23年5月 取締役(現) 平成24年2月 グループ品質・環境・安全担当(現)	(注)2	20
取締役	経営企画 本部長	吉本 清志	昭和35年11月11日生	昭和58年4月 共同石油(株)入社 平成13年5月 (株)イーエム・ピーエム・ジャパン取締役 同社常務取締役 平成18年3月 当社入社 管理本部副本部長 平成22年2月 執行役員 平成22年2月 経営企画本部長(現) 平成22年5月 取締役(現) 平成23年2月 平成23年5月	(注)2	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		竹村 孔一	昭和28年7月26日生	昭和55年5月 当社入社 平成5年2月 管理本部計画管理部長 平成9年2月 経営管理本部情報システム部長 平成12年2月 文化環境カンパニー事業戦略部長 平成15年2月 経営管理統括部統括部長 兼人事部長 平成17年2月 経営管理統括本部副本部長 平成17年5月 執行役員 平成20年2月 (株)テスコ取締役 平成21年2月 当社経営管理本部長 平成21年5月 取締役 平成22年2月 管理本部長本社担当兼内部統制担当 平成23年5月 常勤監査役(現)	(注)3	26
常勤監査役		岩田 純治	昭和24年6月15日生	昭和48年3月 当社入社 平成5年2月 総務本部総務部長 平成14年2月 広報・IR室長 平成17年2月 秘書室長兼経営管理統括本部広報・IR部長 平成19年2月 広報・IR室長 平成19年5月 常勤監査役(現)	(注)3	13
監査役		渡辺 裕泰	昭和20年4月11日生	昭和44年7月 大蔵省(現財務省)入省 平成8年7月 主税局審議官 平成14年7月 国税庁長官(平成15年7月退官) 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現) 平成17年9月 (株)インダ社外取締役(現) 平成18年5月 当社監査役(現) 平成21年6月 三井物産(株)社外監査役(現) 平成22年4月 JXホールディングス(株)社外監査役(現)	(注)4	21
監査役		三和 彦幸	昭和21年7月28日生	昭和46年1月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成8年8月 同代表社員 平成13年6月 同本部理事 平成15年6月 同専務理事 平成18年6月 同副理事長 平成20年12月 金融庁公認会計士試験委員(現) あずさ監査法人代表社員退任 平成21年6月 三和公認会計士事務所開設(現) 平成21年7月 農水産業協同組合貯金保険機構監事(現) 平成22年5月 学校法人埼玉医科大学監事(現) 平成22年7月 当社監査役(現) 平成23年5月 当社監査役(現)	(注)5	0
計						231

- (注) 1 監査役渡辺裕泰および三和彦幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 常勤監査役竹村孔一および岩田純治の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役渡辺裕泰の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役三和彦幸の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名
上席常務執行役員	久住 和茂
執行役員	土井 勇樹
執行役員	奥本 清孝
執行役員	兼平 慎
執行役員	佐藤 正純
執行役員	福島 勇人
執行役員	大和田 整
執行役員	岡本 賢二
執行役員	山崎 昭彦
執行役員	富林 健二

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

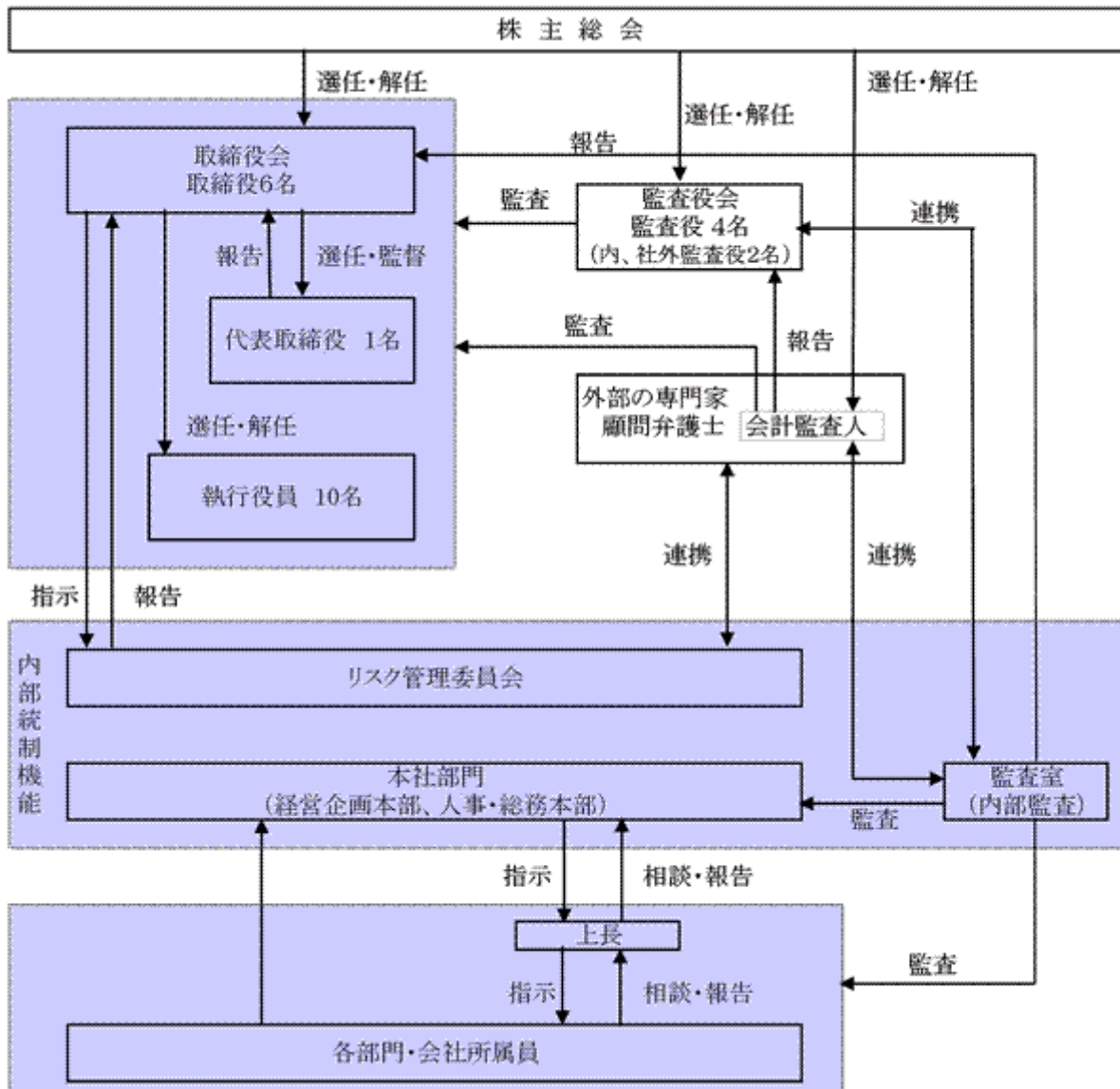
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役4名（内、社外監査役2名）で監査役会を構成しており、取締役会への出席や監査役会の定期的な開催を通して、取締役の職務執行に関する監査をおこなっております。さらに、内部監査を担当する監査室は3名で構成されており、内部監査計画に基づき、事業部門に対する監査をおこない、監査役会と連携をはかることにより、監査機能を充実させております。

(平成24年5月10日現在)



ロ．前項記載の企業統治の体制を採用する理由

取締役の相互牽制と社外監査役を含めた監査役の監査により、客観性が確保された適切な企業統治を実践しており、現状の体制で経営の監視体制は十分に機能していると考えているため。

ハ．内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

a．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、すべての役員および従業員が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスにもとづく職務遂行が徹底しておこなわれるよう、内部統制システムを運用しております。

本社部門ではコンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、事業部門から相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、リスク管理委員会を開催して審議をおこない、その内容が社長に報告されます。

このリスク管理委員会は、緊急時以外にも定期的開催し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などをおこなうとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じます。

また、当社では、従業員が直接通報できる内部通報窓口を設けており、内部通報者保護規程を定めて通報者を保護するとともに、社内に法令および定款に違反する行為がある場合には、リスク回避に向けた取り組みを進めます。

さらに、本社部門および事業部門から独立した監査室が定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、社長に監査報告をおこなっております。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、情報管理規程などの社内規程にもとづき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存をおこなっております。

また、この社内規程については、毎年度末に見直しをおこない、関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できるよう規程の整備につとめております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるリスク管理につきましては、リスク管理規程を定めてリスク管理体制を整備しております。また、リスクマネジメントマニュアルを当社およびグループ会社の全従業員が社内ネットワークシステムを通じていつでも閲覧できるなど、社内の情報基盤を通じてリスクに関する情報を共有しております。

また、経営上重要なリスクについては、上記リスク管理委員会においてリスクの把握・分析をおこない、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめます。

d．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、業務執行責任の明確化をはかるために、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を開催して意思決定の迅速化につとめております。

一方、取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っております。

e．当社ならびにグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社を含めた企業集団の行動の基本ルールとして「ノムラグループ行動規範」を定めております。当社の本社部門が、グループ会社全社の業務の統括および経営に関する指導・支援をおこなっております。

また、グループ会社の業務の適正を確保するために、各社は「ノムラグループ行動規範」のもと、社内規程を整備するとともに、その整備状況や運用状況については当社の本社部門が定期的に確認し、グループ会社全体でコンプライアンス経営の実践につとめております。

さらに、グループ会社会議を定期的に開催し、グループ会社相互の情報交換や当社からの重要事項に関する連絡等をおこなっております。

また、内部監査を担当する監査室が、グループ各社を対象として定期的に業務監査をおこなうとともに、グループ会社の監査役が協議会を開催し監査に関する意見交換をおこない、その結果を当社の常勤監査役に報告するなど、グループ会社全体における業務の適正を確保しております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、内部監査を担当する監査室を設置しております。
なお、監査室は社長直轄の組織であります。監査結果について適宜監査役に報告をおこなっており、さらに監査役は必要に応じて監査に関する指示ができるなど、監査役の監査業務を補助します。
また、社内規程により、必要がある場合には、監査室長は他の部門の者を臨時に監査担当者に指名することができるものとし、内部監査の充実を図ります。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社では、監査室に所属する前号の使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定につきましては、常勤監査役の事前の承認を得るものとします。
- h. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
当社では、社内規程により、取締役、監査室等の使用人などから報告を受けた監査役は、これを監査役会に報告します。
また、同規程により、取締役から、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合などには、監査役会が必要な調査をおこない、取締役に対して助言または勧告をおこなうなど、状況に応じ適切な措置を講ずることを定めます。
さらに、常勤監査役は、取締役会のほか経営会議や執行役員会議に出席することにより、監査をおこなううえで必要な情報を収集します。
- i. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
当社の社内規程において、監査役会を定期的に開催し、監査に関する重要事項を検討することを義務付けております。
また、監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深めます。
さらに、監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的におこなうための体制を構築しております。
- j. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
 - ・反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社では、反社会的勢力に対する対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長としております。
また、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内との関係部署が協力して組織的に対応します。

内部監査および監査役監査の状況

業務監査につきましては、監査役は内部監査を担当する監査室（3名）よりその監査結果の報告を受けており、また、会計監査につきましては、監査法人による監査が実施され、監査役会に対して監査の方法および結果についての報告がおこなわれております。また、必要に応じて監査法人が監査室との意見交換をおこなうなど、相互に連携した監査体制が構築されております。

会計監査の状況

当社は、会計監査についての監査契約を有限責任 あずさ監査法人と締結しており、決算期末および四半期末のみならず、必要に応じて、同監査法人による監査を実施しております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成については、以下のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 星長 徹也
公認会計士 木下 洋

ロ. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名、その他 12名

社外取締役および社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。当社では、取締役の相互牽制と社外監査役を含めた監査役の監査により、客観性が確保された適切な企業統治を実践しており、現状の体制で経営の監視体制は十分に機能していると考えていることから、現体制を採用しているものであります。また、2名の社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

渡辺裕泰氏は、国税庁長官を経験した後、大学院教授として租税法を研究しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を当社の監査に客観的に反映していただけると判断し社外監査役として選任しており、的確な経営監視をしていただいております。

また、三和彦幸氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を当社の監査に客観的に反映していただけると判断し社外監査役として選任しており、的確な経営監視をしていただいております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、その責任の限度額は、法令が規定する額とする旨、定款に定めるとともに、2名の社外監査役と上記内容にて責任限定契約を締結しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	194	142	-	28	24	9名
監査役 (社外監査役を除く)	35	31	-	-	3	2名
社外監査役	11	10	-	-	1	3名

(注) 1 上記の役員の員数および報酬等の総額には、平成23年5月12日に開催した第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名と、その取締役および監査役に対する報酬等が含まれております。

2 退職慰労金には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額(取締役7名に対し24百万円、監査役4名に対し5百万円(内 社外監査役2名に対し1百万円))の額を記載しております。

3 上記のほか、平成23年5月12日開催の第74回定時株主総会の決議にもとづき、退職慰労金を以下のとおり支給しております。

取締役3名 302百万円

監査役2名 5百万円(内 社外監査役1名に対し2百万円)

(上記の支給額には、過年度の役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。)

4 事業年度末現在の人員は、取締役7名、監査役4名であります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
乃村 義博	取締役	提出会社	-	-	-	270	270

八．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役および監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役位、常勤、非常勤、職務の内容、社会的水準、従業員給与との均衡および会社の業績等を考慮したうえ算定することとしております。

また、取締役については取締役会において設置する「報酬・昇格委員会」の審議を経て取締役会の一任を受けて社長により、監査役については監査役間の協議により決定しております。

なお、株主総会の決議にもとづく取締役および監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役 年額300百万円以内（平成18年5月12日付第69回定時株主総会決議）

監査役 年額 60百万円以内（平成18年5月12日付第69回定時株主総会決議）

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

55銘柄 1,111百万円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
(株)松屋	426,821	295	営業上の取引関係の維持・強化
(株)高島屋	139,510	98	営業上の取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,137	89	機動的で安定的な資金調達の維持 および営業上の取引関係の維持・ 強化
アサヒビール(株)	50,000	79	営業上の取引関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	62,176	62	営業上の取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	127,000	59	機動的で安定的な資金調達の維持 および営業上の取引関係の維持・ 強化
(株)アサツーディ・ケイ	17,500	41	営業上の取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	77,150	32	機動的で安定的な資金調達の維持 および営業上の取引関係の維持・ 強化
(株)大和証券グループ本社	72,100	32	営業上の取引関係の維持・強化
シャープ(株)	33,600	30	営業上の取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)松屋	439,750	225	営業上の取引関係の維持・強化
(株)高島屋	150,467	89	営業上の取引関係の維持・強化
アサヒビール(株)	50,000	88	営業上の取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,137	78	機動的で安定的な資金調達の維持 および営業上の取引関係の維持・ 強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	63,724	55	営業上の取引関係の維持・強化
富士急行(株)	110,000	53	営業上の取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	127,000	51	機動的で安定的な資金調達の維持 および営業上の取引関係の維持・ 強化
(株)アサツーディ・ケイ	17,500	38	営業上の取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道(株)	9,000	29	営業上の取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	77,150	28	機動的で安定的な資金調達の維持 および営業上の取引関係の維持・ 強化
(株)電通	10,580	25	営業上の取引関係の維持・強化
(株)大和証券グループ本社	72,100	21	営業上の取引関係の維持・強化
キリンホールディングス(株)	21,525	20	営業上の取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	10,815	18	営業上の取引関係の維持・強化
シャープ(株)	33,600	18	営業上の取引関係の維持・強化
マツダ(株)	115,000	18	営業上の取引関係の維持・強化
(株)日立製作所	35,000	15	営業上の取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	108,362	13	機動的で安定的な資金調達の維持 および営業上の取引関係の維持・ 強化
パナソニック(株)	21,000	13	営業上の取引関係の維持・強化
KDDI(株)	20	9	営業上の取引関係の維持・強化
(株)丹青社	42,400	9	事業活動の円滑な推進
(株)グルメ杵屋	19,800	9	営業上の取引関係の維持・強化
(株)ヴィア・ホールディングス	10,000	8	営業上の取引関係の維持・強化
近畿日本鉄道(株)	22,660	6	営業上の取引関係の維持・強化
(株)ベスト電器	34,602	6	営業上の取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	68	6	営業上の取引関係の維持・強化
日本電気(株)	40000	6	営業上の取引関係の維持・強化
南海電気鉄道(株)	13,256	4	営業上の取引関係の維持・強化
(株)スペース	7,500	3	事業活動の円滑な推進
京浜急行電鉄(株)	3,633	2	営業上の取引関係の維持・強化

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、株主に対する機動的な利益還元が可能となるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

なお、当社は平成24年5月10日開催の定時株主総会において、決算期の変更にかかる定款変更を行っております。本定款変更によって定めた附則第2条にもとづき、平成24年2月16日から始まる第76期事業年度につきましては、平成24年8月15日を中間配当の基準日としております。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨、定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	5	72	
連結子会社				
計	73	5	72	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

I F R S（国際財務報告基準）の適用に関する指導および助言業務に関するものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬は、前事業年度までの監査内容および監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年2月16日から平成24年2月15日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年2月16日から平成24年2月15日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)および前事業年度(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)ならびに当連結会計年度(平成23年2月16日から平成24年2月15日まで)および当事業年度(平成23年2月16日から平成24年2月15日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月15日)	当連結会計年度 (平成24年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,057	411
受取手形及び売掛金	19,609	20,850
有価証券	-	26
たな卸資産	1, 4 6,927	1, 4 8,277
繰延税金資産	763	860
その他	1,199	1,033
貸倒引当金	91	62
流動資産合計	29,465	31,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,517	12,480
機械装置及び運搬具	185	173
工具、器具及び備品	1,228	1,175
土地	3 10,078	3 10,078
リース資産	136	288
建設仮勘定	-	1
減価償却累計額	5,864	6,155
有形固定資産合計	18,281	18,042
無形固定資産	580	505
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,246	2 2,050
繰延税金資産	129	142
その他	2,576	2,643
貸倒引当金	417	438
投資その他の資産合計	4,534	4,398
固定資産合計	23,396	22,946
資産合計	52,861	54,344

	前連結会計年度 (平成23年2月15日)	当連結会計年度 (平成24年2月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,584	15,977
短期借入金	37	1,224
リース債務	70	109
未払法人税等	761	491
前受金	2,303	2,377
賞与引当金	942	934
完成工事補償引当金	60	74
工事損失引当金	4 196	4 350
環境対策引当金	100	100
その他	1,741	1,960
流動負債合計	21,798	23,601
固定負債		
リース債務	165	222
退職給付引当金	4,378	4,322
役員退職慰労引当金	348	180
繰延税金負債	772	626
再評価に係る繰延税金負債	3 306	3 268
その他	413	240
固定負債合計	6,384	5,860
負債合計	28,182	29,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,497	6,497
資本剰余金	6,861	6,861
利益剰余金	12,058	12,438
自己株式	912	913
株主資本合計	24,504	24,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	267
土地再評価差額金	3 249	3 287
為替換算調整勘定	20	22
その他の包括利益累計額合計	112	1
新株予約権	61	-
純資産合計	24,679	24,883
負債純資産合計	52,861	54,344

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
売上高	90,105	87,464
売上原価	1 78,032	1 75,506
売上総利益	12,072	11,957
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,871	4,974
賞与引当金繰入額	482	486
退職給付引当金繰入額	324	307
役員退職慰労引当金繰入額	51	51
福利厚生費	987	1,039
旅費及び交通費	329	314
賃借料	582	551
減価償却費	379	362
貸倒引当金繰入額	250	21
その他	2 2,693	2 2,630
販売費及び一般管理費合計	10,952	10,741
営業利益	1,120	1,215
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	18	19
仕入割引	61	66
雑収入	89	60
営業外収益合計	184	158
営業外費用		
支払利息	3	6
複合金融商品評価損	-	9
投資不動産管理費用	8	7
賃貸費用	-	19
雑損失	4	5
営業外費用合計	16	48
経常利益	1,288	1,325

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 7
投資有価証券売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	14	9
新株予約権戻入益	3	61
過年度固定資産税還付金	33	-
受取保険金	55	228
ゴルフ会員権償還益	-	1
特別利益合計	110	308
特別損失		
固定資産除売却損	4 27	4 10
投資有価証券評価損	3	7
環境対策費	56	-
ゴルフ会員権評価損	13	5
役員退職慰労金	-	135
社葬費用	-	61
過年度給料手当	-	5 238
事業整理損	-	57
店舗閉鎖損失	-	9
弔慰金	18	-
災害による損失	-	74
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14
特別損失合計	119	614
税金等調整前当期純利益	1,279	1,019
法人税、住民税及び事業税	874	615
法人税等調整額	1	199
法人税等合計	876	415
当期純利益	403	604

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
当期純利益	-	604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	150
土地再評価差額金	-	38
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益合計	-	2 114
包括利益	-	1 490
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	490

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,497	6,497
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,497	6,497
資本剰余金		
前期末残高	6,860	6,861
当期変動額		
自己株式処分差益	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6,861	6,861
利益剰余金		
前期末残高	12,106	12,058
当期変動額		
剰余金の配当	451	223
当期純利益	403	604
当期変動額合計	48	380
当期末残高	12,058	12,438
自己株式		
前期末残高	753	912
当期変動額		
自己株式の取得	159	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	158	1
当期末残高	912	913
株主資本合計		
前期末残高	24,711	24,504
当期変動額		
自己株式処分差益	0	0
剰余金の配当	451	223
当期純利益	403	604
自己株式の取得	159	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	206	379
当期末残高	24,504	24,884

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	119	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	150
当期変動額合計	2	150
当期末残高	116	267
土地再評価差額金		
前期末残高	249	249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	38
当期変動額合計	-	38
当期末残高	249	287
為替換算調整勘定		
前期末残高	1	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	1
当期変動額合計	21	1
当期末残高	20	22
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	131	112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	114
当期変動額合計	18	114
当期末残高	112	1
新株予約権		
前期末残高	64	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	61
当期変動額合計	3	61
当期末残高	61	-
純資産合計		
前期末残高	24,907	24,679
当期変動額		
自己株式処分差益	0	0
剰余金の配当	451	223
当期純利益	403	604
自己株式の取得	159	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	175
当期変動額合計	228	203
当期末残高	24,679	24,883

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,279	1,019
減価償却費	819	797
貸倒引当金の増減額（ は減少）	203	8
賞与引当金の増減額（ は減少）	24	7
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1	7
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4	167
環境対策引当金の増減額（ は減少）	270	-
その他の引当金の増減額（ は減少）	254	167
受取利息及び受取配当金	33	30
支払利息	3	6
受取保険金	-	228
役員退職慰労金	-	135
社葬費用	-	61
災害損失	-	74
投資有価証券売却損益（ は益）	0	0
複合金融商品評価損益（ は益）	2	9
投資有価証券評価損益（ は益）	3	7
ゴルフ会員権評価損	13	5
売上債権の増減額（ は増加）	533	1,261
たな卸資産の増減額（ は増加）	820	1,401
仕入債務の増減額（ は減少）	720	405
前受金の増減額（ は減少）	678	74
前渡金の増減額（ は増加）	316	225
その他	189	309
小計	2,720	187
利息及び配当金の受取額	33	31
利息の支払額	4	5
保険金の受取額	-	228
役員退職慰労金の支払額	-	135
社葬費用の支払額	-	61
災害損失の支払額	-	72
法人税等の支払額	568	908
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,181	735

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	163	222
有形固定資産の売却による収入	4	10
投資有価証券の取得による支出	15	58
投資有価証券の売却による収入	7	2
信託受益権の取得による支出	-	299
長期預り保証金の返還による支出	-	159
貸付けによる支出	39	29
貸付金の回収による収入	22	28
その他	37	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	221	716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	450	223
短期借入金の純増減額（ は減少）	977	1,188
自己株式の取得による支出	159	1
自己株式の売却による収入	0	0
その他	68	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,654	870
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	309	584
現金及び現金同等物の期首残高	686	995
現金及び現金同等物の期末残高	995	411

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社12社 全ての子会社を連結しております。</p> <p>主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p>	<p>連結子会社11社 全ての子会社を連結しております。 なお、(株)ノムラコムスは平成23年2月16日付で(株)ノムラ技研と合併し、商号を(株)ノムラプロダクツに変更いたしました。</p> <p>同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない関連会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)ノムラデベロップメントの決算日は1月31日、乃村工藝建築裝飾(北京)有限公司およびNOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.の決算日は12月31日、(株)テスコの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ取引により生ずる債権および債務の評価基準および評価方法 時価法 たな卸資産の評価基準および評価方法 主に個別原価法によっております。</p>	<p>有価証券の評価基準および評価方法 同左 デリバティブ取引により生ずる債権および債務の評価基準および評価方法 同左 たな卸資産の評価基準および評価方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権および破産更生債権等財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることの出来る工事について、その見積額を計上しております。</p> <p>環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>環境対策引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>

項目	前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、要求払預金および取得から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金および取得から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税金等調整前当期純利益は17百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度末の残高228百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、投資その他の資産の「その他」含めて表示しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月15日)	当連結会計年度 (平成24年2月15日)																								
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">6,701</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,927</td> </tr> </table> <p>2 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 10百万円</p> <p>3 提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第2条第4項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。</p> <p>再評価をおこなった年月日 平成13年2月15日</p> <p>再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 301百万円</p> <p>4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品181百万円であります。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>金融機関からの借入金に対し、債務保証を次のとおりおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">被保証人</td> <td style="text-align: right;">保証金額</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table>	仕掛品	6,701	商品及び製品	214	原材料及び貯蔵品	11	合計	6,927	被保証人	保証金額	従業員(住宅資金)	11百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">8,151</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,277</td> </tr> </table> <p>2 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 10百万円</p> <p>3 提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第2条第4項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。</p> <p>再評価をおこなった年月日 平成13年2月15日</p> <p>再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 331百万円</p> <p>4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品329百万円であります。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>金融機関からの借入金に対し、債務保証を次のとおりおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">被保証人</td> <td style="text-align: right;">保証金額</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	仕掛品	8,151	商品及び製品	109	原材料及び貯蔵品	16	合計	8,277	被保証人	保証金額	従業員(住宅資金)	6百万円
仕掛品	6,701																								
商品及び製品	214																								
原材料及び貯蔵品	11																								
合計	6,927																								
被保証人	保証金額																								
従業員(住宅資金)	11百万円																								
仕掛品	8,151																								
商品及び製品	109																								
原材料及び貯蔵品	16																								
合計	8,277																								
被保証人	保証金額																								
従業員(住宅資金)	6百万円																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は196百万円であります。	1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は350百万円であります。
2 一般管理費および当期総制作費用に含まれる研究開発費は0百万円であります。	2 一般管理費および当期総制作費用に含まれる研究開発費は1百万円であります。
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
百万円	百万円
その他売却益(投資その他の資産) <u>5</u>	機械装置及び運搬具売却益 <u>5</u>
合計 <u>5</u>	その他売却益(投資その他の資産) <u>1</u>
	合計 <u>7</u>
4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。	4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。
百万円	百万円
建物及び構築物除却損 <u>2</u>	建物及び構築物除却損 <u>6</u>
機械装置及び運搬具売却損 <u>0</u>	機械装置及び運搬具売却損 <u>0</u>
機械装置及び運搬具除却損 <u>0</u>	工具、器具及び備品売却損 <u>0</u>
工具、器具及び備品売却損 <u>20</u>	工具、器具及び備品除却損 <u>3</u>
工具、器具及び備品除却損 <u>4</u>	その他 <u>0</u>
その他 <u>0</u>	合計 <u>10</u>
合計 <u>27</u>	
	5 当社は、大阪南労働基準監督署より時間外労働管理等に関する是正勧告および指導を受けました。これにともない直接発生した費用は僅少でありましたが、当社グループでは本勧告等を真摯に受け止め、全事業所を対象とする実態調査をおこないました。この結果、過年度給料手当238百万円を支払うこととし、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	384百万円
計	<u>384</u>
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2百万円
為替換算調整勘定	21
計	<u>18</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年2月16日至平成23年2月15日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	59,948,294			59,948,294
合計	59,948,294			59,948,294

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,450,120	658,381	4,032	4,104,469
合計	3,450,120	658,381	4,032	4,104,469

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,381株

取締役会決議による増加 650,000株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 4,032株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					61	
合計						61	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 定時株主総会	普通株式	225	4	平成22年2月15日	平成22年5月14日
平成22年9月24日 取締役会	普通株式	225	4	平成22年8月15日	平成22年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日以後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	223	4	平成23年2月15日	平成23年5月13日

当連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	59,948,294			59,948,294
合計	59,948,294			59,948,294

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	4,104,469	4,094	10	4,108,553
合計	4,104,469	4,094	10	4,108,553

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,094株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 10株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日 定時株主総会	普通株式	223	4	平成23年 2月15日	平成23年 5月13日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日以後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月10日 定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	446	8	平成24年 2月15日	平成24年 5月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
百万円	百万円
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,057	411
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	現金及び現金同等物
61	411
現金及び現金同等物	
995	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)																																								
リース物件取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース物件取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具 及び 備品 (百万円)</th> <th>その他 (ソフト ウェア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">30</td> <td style="text-align: right;">183</td> <td style="text-align: right;">34</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">26</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">53</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	その他 (ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	30	183	34	247	減価償却累計額相当額	25	130	26	182	期末残高相当額	5	53	7	65	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具 及び 備品 (百万円)</th> <th>その他 (ソフト ウェア) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">64</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	その他 (ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	9	80	18	109	減価償却累計額相当額	8	64	16	88	期末残高相当額	1	16	2	20
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	その他 (ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)																																					
取得価額相当額	30	183	34	247																																					
減価償却累計額相当額	25	130	26	182																																					
期末残高相当額	5	53	7	65																																					
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	その他 (ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)																																					
取得価額相当額	9	80	18	109																																					
減価償却累計額相当額	8	64	16	88																																					
期末残高相当額	1	16	2	20																																					
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																								
百万円	百万円																																								
1年以内	1年以内																																								
38	16																																								
1年超	1年超																																								
26	3																																								
合計	合計																																								
65	20																																								
なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																								
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																								
百万円	百万円																																								
支払リース料	支払リース料																																								
58	37																																								
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																								
58	37																																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
5 減損損失について	5 減損損失について																																								
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の範囲内でおこなうこととし、リスクの高い取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。また、資金運用の一環として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用してあります。複合金融商品は、株式相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、業務推進規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務推進規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

為替予約および組込デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月15日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,057	1,057	
(2) 受取手形及び売掛金	19,609	19,609	
(3) 投資有価証券()	2,068	2,068	
資産計	22,735	22,735	
(1) 支払手形及び買掛金	15,584	15,584	
(2) 短期借入金	37	37	
(3) 未払法人税等	761	761	
負債計	16,383	16,383	
デリバティブ取引()			

() 組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	133
匿名組合出資等	43

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,057			
受取手形及び売掛金	19,379	229		
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)		69		1,000
(2) その他		23		
合計	20,437	322		1,000

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の範囲内でおこなうこととし、リスクの高い取引はおこなわない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。また、資金運用の一環として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。複合金融商品は、株式相場の変動によるリスクを有しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、業務推進規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務推進規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

為替予約および組込デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月15日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	411	411	
(2) 受取手形及び売掛金	20,850	20,850	
(3) 有価証券及び投資有価証券()	1,897	1,897	
資産計	23,159	23,159	
(1) 支払手形及び買掛金	15,977	15,977	
(2) 短期借入金	1,224	1,224	
(3) 未払法人税等	491	491	
負債計	17,692	17,692	
デリバティブ取引()			

() 組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	133
匿名組合出資等	46

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	411			
受取手形及び売掛金	20,740	109		
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	26	32		1,000
(2) その他		17		
合計	21,178	160		1,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月15日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	957	792	165
	債券			
	その他	45	33	11
	小計	1,002	825	177
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	198	249	51
	債券	806	1,069	263
	その他	61	84	22
	小計	1,066	1,403	337
合計		2,068	2,228	160

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、債券には複合金融商品が含まれており、当該複合金融商品に係る評価益2百万円を連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額166百万円)については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	0	
債券			
その他			
合計	4	0	

3 減損損失をおこなった有価証券(自平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

当連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成24年2月15日）

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	357	279	78
	債券			
	その他	23	18	4
	小計	380	298	82
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	644	807	162
	債券	791	1,059	267
	その他	80	106	26
	小計	1,516	1,973	457
合計		1,897	2,272	374

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、債券には複合金融商品が含まれており、当該複合金融商品に係る評価損9百万円を連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額169百万円）については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	
債券			
その他			
合計	0	0	

3 減損損失をおこなった有価証券（自平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）

当連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損7百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年2月16日至平成23年2月15日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(複合金融商品)

種類	前連結会計年度末(平成23年2月15日)			
	契約金額等 (百万円)	契約金額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 複合金融商品(投資有価証券)	100	100	69	30
合計	100	100	69	30

- (注) 1 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的区分測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、その評価差額を損益に計上しております。
2 契約金額等は、当該複合金融商品の取得価額を表示しており、時価については取引金融機関より提示されたものによっております。

当連結会計年度(自平成23年2月16日至平成24年2月15日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(複合金融商品)

種類	当連結会計年度末(平成24年2月15日)			
	契約金額等 (百万円)	契約金額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 複合金融商品(投資有価証券)	100	50	59	40
合計	100	50	59	40

- (注) 1 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的区分測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、その評価差額を損益に計上しております。
2 契約金額等は、当該複合金融商品の取得価額を表示しており、時価については取引金融機関より提示されたものによっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)																																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付債務計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>ただし、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">7,177</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">2,831</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">4,346</td></tr> <tr><td>ニ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">225</td></tr> <tr><td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">403</td></tr> <tr><td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">4,168</td></tr> <tr><td>ト 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">210</td></tr> <tr><td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td><td style="text-align: right;">4,378</td></tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>なお、連結子会社である㈱テスコは複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、㈱テスコの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、同厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">390</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>ヘ 割増退職金</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>ト その他</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">645</td></tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含んでおります。</p> <p>2. その他は、確定拠出への掛金支払額44百万円、総合設立型の厚生年金基金への要拠出額34百万円であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: center;">10年</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	7,177	ロ 年金資産	2,831	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,346	ニ 未認識過去勤務債務	225	ホ 未認識数理計算上の差異	403	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	4,168	ト 前払年金費用	210	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	4,378	イ 勤務費用	390	ロ 利息費用	134	ハ 期待運用収益	52	ニ 過去勤務債務の費用処理額	43	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	122	ヘ 割増退職金	14	ト その他	79	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	645	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の処理年数	10年	ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">7,227</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">2,817</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">4,410</td></tr> <tr><td>ニ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> <tr><td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">431</td></tr> <tr><td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">4,160</td></tr> <tr><td>ト 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">161</td></tr> <tr><td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td><td style="text-align: right;">4,322</td></tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>なお、連結子会社である㈱テスコは複数事業主制度の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、㈱テスコの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、同厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">372</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">123</td></tr> <tr><td>ヘ 割増退職金</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>ト その他</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td><td style="text-align: right;">620</td></tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含んでおります。</p> <p>2. その他は、確定拠出への掛金支払額38百万円、総合設立型の厚生年金基金への要拠出額33百万円であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: center;">10年</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	7,227	ロ 年金資産	2,817	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,410	ニ 未認識過去勤務債務	182	ホ 未認識数理計算上の差異	431	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	4,160	ト 前払年金費用	161	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	4,322	イ 勤務費用	372	ロ 利息費用	137	ハ 期待運用収益	56	ニ 過去勤務債務の費用処理額	43	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	123	ヘ 割増退職金	13	ト その他	71	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	620	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の処理年数	10年	ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	7,177																																																																																				
ロ 年金資産	2,831																																																																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,346																																																																																				
ニ 未認識過去勤務債務	225																																																																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	403																																																																																				
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	4,168																																																																																				
ト 前払年金費用	210																																																																																				
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	4,378																																																																																				
イ 勤務費用	390																																																																																				
ロ 利息費用	134																																																																																				
ハ 期待運用収益	52																																																																																				
ニ 過去勤務債務の費用処理額	43																																																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	122																																																																																				
ヘ 割増退職金	14																																																																																				
ト その他	79																																																																																				
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	645																																																																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																				
ロ 割引率	2.0%																																																																																				
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																																																				
ニ 過去勤務債務の処理年数	10年																																																																																				
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																				
イ 退職給付債務	7,227																																																																																				
ロ 年金資産	2,817																																																																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,410																																																																																				
ニ 未認識過去勤務債務	182																																																																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	431																																																																																				
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	4,160																																																																																				
ト 前払年金費用	161																																																																																				
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	4,322																																																																																				
イ 勤務費用	372																																																																																				
ロ 利息費用	137																																																																																				
ハ 期待運用収益	56																																																																																				
ニ 過去勤務債務の費用処理額	43																																																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	123																																																																																				
ヘ 割増退職金	13																																																																																				
ト その他	71																																																																																				
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	620																																																																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																				
ロ 割引率	2.0%																																																																																				
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																																																				
ニ 過去勤務債務の処理年数	10年																																																																																				
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																				

前連結会計年度 (自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)																
<p>5 複数事業主制度に関する事項</p> <p>要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">112,959</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">123,946</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">10,987</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める(株)テスコの掛金拠出割合 (平成22年3月分掛金拠出)</p> <p style="text-align: right;">0.57%</p> <p>補足説明 上記の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務842百万円であります。</p>		百万円	年金資産の額	112,959	年金財政計算上の給付債務の額	123,946	差額	10,987	<p>5 複数事業主制度に関する事項</p> <p>要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">114,043</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">127,953</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">13,909</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める(株)テスコの掛金拠出割合 (平成23年3月分掛金拠出)</p> <p style="text-align: right;">0.60%</p> <p>補足説明 上記の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務698百万円であります。</p>		百万円	年金資産の額	114,043	年金財政計算上の給付債務の額	127,953	差額	13,909
	百万円																
年金資産の額	112,959																
年金財政計算上の給付債務の額	123,946																
差額	10,987																
	百万円																
年金資産の額	114,043																
年金財政計算上の給付債務の額	127,953																
差額	13,909																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年2月16日至平成23年2月15日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 3百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年5月10日開催の第70回定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 820名 当社子会社取締役 12名 当社子会社従業員 104名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,679,000株
付与日	平成20年2月18日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月1日～平成23年5月31日

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年5月10日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	1,545,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	73,000
未行使残(株)	1,472,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年5月10日
権利行使価額(円)	478
行使時平均価額(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	42

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 61百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 5月10日開催の第70回定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 820名 当社子会社取締役 12名 当社子会社従業員 104名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,679,000株
付与日	平成20年 2月18日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年 6月 1日～平成23年 5月31日

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 5月10日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	1,472,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	1,472,000
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 5月10日
権利行使価額(円)	478
行使時平均価額(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	42

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月15日)		当連結会計年度 (平成24年2月15日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
	百万円		百万円
退職給付引当金	1,692	退職給付引当金	1,494
繰越欠損金	684	繰越欠損金	600
賞与引当金	382	賞与引当金	379
役員退職慰労引当金	142	貸倒引当金	162
投資その他の資産 (その他・投資不動産)	141	投資その他の資産 (その他・投資不動産)	141
貸倒引当金	198	その他有価証券評価差額金	136
その他	725	工事損失引当金	125
繰延税金資産小計	3,968	その他	738
評価性引当額	1,311	繰延税金資産小計	3,778
繰延税金資産合計	2,656	評価性引当額	1,205
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	2,572
固定資産圧縮積立金	2,401	(繰延税金負債)	
資本連結による土地再評価	129	固定資産圧縮積立金	2,062
その他有価証券評価差額金	3	資本連結による土地再評価	129
その他	0	その他有価証券評価差額金	2
繰延税金負債合計	2,535	その他	1
繰延税金資産の純額	121	繰延税金負債合計	2,195
		繰延税金資産の純額	377
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入 されない項目	5.5	交際費等永久に損金に算入 されない項目	8.2
住民税均等割等	2.9	住民税均等割等	3.6
評価性引当額	18.1	評価性引当額	4.5
その他	1.3	税率変更による影響	7.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.5	その他	0.6
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8

前連結会計年度 (平成23年2月15日)	当連結会計年度 (平成24年2月15日)
	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年度から平成27年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債および再評価に係る繰延税金負債の金額はそれぞれ92百万円、38百万円減少し、固定資産圧縮積立金および土地再評価差額金の金額はそれぞれ277百万円、38百万円増加し、その他有価証券評価差額金の金額は19百万円減少しております。また法人税等調整額は79百万円減少しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年2月16日至平成23年2月15日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年2月16日至平成24年2月15日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成23年2月16日至平成24年2月15日)

当社は、支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社は、東京都その他の地域において賃貸用オフィスおよび遊休不動産等(土地含む)を有しております。

平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は203百万円となりました。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,551	212	7,338	6,272

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、当連結会計年度から賃貸用オフィスの一部を自社使用に用途変更(155百万円)したためであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については路線価・固定資産税評価額等の指標に基づく時価であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結財務諸表提出会社および一部の連結子会社は、東京都その他の地域において賃貸用オフィスおよび遊休不動産等(土地含む)を有しております。

平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は166百万円となりました。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,338	55	7,283	6,007

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については路線価・固定資産税評価額等の指標に基づく時価であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年2月16日至平成23年2月15日)

	ディスプレイ 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	飲食・物販 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	88,059	491	1,553	90,105		90,105
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	60	9	39	109	(109)	
計	88,120	501	1,593	90,214	(109)	90,105
営業費用	87,166	346	1,463	88,976	8	88,985
営業利益	954	154	129	1,238	(117)	1,120
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	46,700	6,799	532	54,032	(1,171)	52,861
減価償却費	616	79	13	709	110	819
資本的支出	184	36	3	224	8	233

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) ディ스플레이事業 ……内装制作、展示制作、環境演出制作、調査・企画・設計
- (2) 不動産事業 ……不動産賃貸事業等
- (3) 飲食・物販事業 ……飲食店、土産物店等の運営・管理

3 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(110百万円)は、提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 資産のうち、消去又は全社の項目に全社資産(5,114百万円)を含めて表示しております。その主なものは、提出会社での管理部門に係る資産および余資運用資金等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年2月16日至平成23年2月15日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成22年2月16日至平成23年2月15日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満で重要性がないため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、当社および連結子会社ごとの財務情報を当社の取締役会に報告しており、これを事業セグメントの構成単位としております。また、各事業セグメントの制作品および販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社グループは「ディスプレイ事業」「不動産事業」「飲食・物販事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

ディスプレイ事業.....内装制作、展示制作、環境演出制作、調査・企画・設計

不動産事業不動産賃貸事業等

飲食・物販事業飲食店、土産物店等の運営・管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

従来までのセグメント情報の取扱いにもとづく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ディスプレイ 事業	不動産 事業	飲食・物販 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	85,545	465	1,453	87,464	-	87,464
セグメント間の内部売上 高又は振替高	22	7	24	54	54	-
計	85,567	473	1,477	87,518	54	87,464
セグメント利益	1,115	124	75	1,315	99	1,215
セグメント資産	48,414	6,758	425	55,598	1,253	54,344
その他の項目						
減価償却費	604	79	16	700	97	797
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	440	10	40	492	7	485

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 99百万円は、報告セグメントに帰属しない全社共通の費用であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る減価償却費であります。

- (2) セグメント資産の調整額 1,253百万円には、主に全社資産4,910百万円、セグメント間債権債務消去6,164百万円を含めて表示しております。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額97百万円は、主に全社資産に係る減価償却費の金額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 7百万円は、主に未実現利益消去の金額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
- 3 その他の項目の減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日）

提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主	乃村 佳子	-	(注2)	前代表取締役 会長の遺族	弔慰金等 の支払(注1)	19	-	-

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

平成23年1月に逝去した前代表取締役会長乃村義博の遺族として弔慰金等の支払を受けたものであります。なお、支給金額の決定にあたっては、規定に基づき、支払っております。

2 乃村佳子は、個人および乃村佳子・乃村洋子の共有株主代表者として議決権を所有（5.3%）し、かつ有限会社乃村代表取締役として議決権を間接所有（9.4%）しているため、合計で14.7%の議決権を所有しています。

当連結会計年度（自 平成23年2月16日 至 平成24年2月15日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)		当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	
1株当たり純資産額	440円83銭	1株当たり純資産額	445円62銭
1株当たり当期純利益	7円17銭	1株当たり当期純利益	10円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成23年2月15日)	当連結会計年度 (平成24年2月15日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	24,679	24,883
普通株式に係る純資産額 (百万円)	24,617	24,883
差額の主な内訳		
新株予約権 (百万円)	61	
普通株式の発行済株式数 (株)	59,948,294	59,948,294
普通株式の自己株式数 (株)	4,104,469	4,108,553
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	55,843,825	55,839,741

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当連結会計年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	403	604
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	403	604
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	56,246,798	55,842,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		
潜在株式の種類	新株予約権	
潜在株式の数 (株)	1,472,000	
	これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

当社大阪事業所に対する大阪南労働基準監督署の是正勧告について

平成23年3月17日に、当社大阪事業所に勤務する従業員の未払残業代金について、大阪南労働基準監督署から労働基準法第24条に規定する賃金支払および労働基準法第37条に規定する時間外、深夜および休日の労働における支払の是正勧告および指導を受けました。この勧告および指導に従った是正措置について、平成23年5月9日までに当該労働基準監督署に報告することにしております。

このたびの労働基準監督署からの勧告を真摯に受け止め、指導に則した対応をおこなうとともに、改めて当社一般従業員の勤務実態の調査を進めております。

なお、当該影響額については、現在算定中のため未確定であります。

当連結会計年度(自平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37	1,224	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	70	109		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	165	222		平成25年～28年
その他有利子負債				
合計	273	1,556		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	102	73	37	9

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成23年2月16日 至平成23年5月15日)	第2四半期 (自平成23年5月16日 至平成23年8月15日)	第3四半期 (自平成23年8月16日 至平成23年11月15日)	第4四半期 (自平成23年11月16日 至平成24年2月15日)
売上高 (百万円)	20,220	19,742	18,393	29,107
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	328	84	65	1,329
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	311	58	78	935
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	5.58	1.05	1.41	16.75

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月15日)	当事業年度 (平成24年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	716	688
受取手形	1,578	2,165
売掛金	1 14,052	1 13,438
有価証券	-	26
仕掛品	4 5,527	4 6,506
前渡金	1 677	1 542
前払費用	6	5
関係会社短期貸付金	3,173	3,350
繰延税金資産	574	614
その他	1 274	1 549
貸倒引当金	94	68
流動資産合計	26,486	27,818
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,673	9,606
構築物	272	272
機械及び装置	115	115
車両運搬具	35	39
工具、器具及び備品	1,041	1,015
土地	2 5,525	2 5,525
リース資産	15	40
減価償却累計額	5,353	5,549
有形固定資産合計	11,325	11,066
無形固定資産		
ソフトウェア	351	259
リース資産	128	115
電話加入権	30	30
その他	0	42
無形固定資産合計	511	448
投資その他の資産		
投資有価証券	2,195	2,010
関係会社株式	3,283	3,283
出資金	0	0
関係会社出資金	198	198
従業員に対する長期貸付金	68	66
関係会社長期貸付金	6,160	6,280
破産更生債権等	398	416
長期前払費用	262	196
敷金及び保証金	1 146	1 133
その他	329	313
貸倒引当金	426	433
投資損失引当金	-	90
投資その他の資産合計	12,618	12,376
固定資産合計	24,455	23,890
資産合計	50,941	51,709

	前事業年度 (平成23年2月15日)	当事業年度 (平成24年2月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,069	5,163
買掛金	1 6,119	1 6,987
短期借入金	-	1,100
関係会社短期借入金	4,226	4,254
リース債務	39	49
未払金	1 3,369	1 3,478
未払法人税等	588	313
未払消費税等	145	34
未払費用	822	849
前受金	2,013	2,159
預り金	1 13	1 5
賞与引当金	718	693
完成工事補償引当金	52	53
工事損失引当金	4 159	4 253
環境対策引当金	100	100
その他	1 72	1 80
流動負債合計	24,509	25,576
固定負債		
リース債務	107	101
退職給付引当金	4,130	4,035
役員退職慰労引当金	323	175
繰延税金負債	626	486
再評価に係る繰延税金負債	2 306	2 268
その他	0	1
固定負債合計	5,496	5,066
負債合計	30,006	30,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,497	6,497
資本剰余金		
資本準備金	1,624	1,624
その他資本剰余金	5,236	5,236
資本剰余金合計	6,861	6,861
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,499	3,685
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	769	878
利益剰余金合計	8,269	8,564
自己株式	908	909
株主資本合計	20,718	21,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	235
土地再評価差額金	2 249	2 287
評価・換算差額等合計	154	52
新株予約権	61	-
純資産合計	20,935	21,065
負債純資産合計	50,941	51,709

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
売上高	67,992	61,383
売上原価	1 59,308	1 53,318
売上総利益	8,683	8,064
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,796	2,854
賞与引当金繰入額	319	308
退職給付引当金繰入額	189	190
役員退職慰労引当金繰入額	43	42
福利厚生費	585	609
雇用費	487	538
旅費及び交通費	236	223
事務費	400	350
賃借料	343	327
修繕維持費	268	241
減価償却費	327	305
貸倒引当金繰入額	265	0
業務委託費	686	668
その他	793	723
販売費及び一般管理費合計	7,743	7,385
営業利益	939	679
営業外収益		
受取利息	3 143	3 132
有価証券利息	1	1
受取配当金	3 168	3 164
雑収入	54	39
営業外収益合計	367	337
営業外費用		
支払利息	3 25	3 21
複合金融商品評価損	-	9
為替差損	-	4
雑損失	1	0
営業外費用合計	27	36
経常利益	1,279	980

	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4 3
投資有価証券売却益	0	0
新株予約権戻入益	3	61
受取保険金	55	228
ゴルフ会員権償還益	-	1
特別利益合計	58	295
特別損失		
固定資産売却損	5 20	5 0
固定資産除却損	6 3	6 9
投資有価証券評価損	3	7
ゴルフ会員権評価損	10	3
社葬費用	-	61
過年度給料手当	-	7 163
投資損失引当金繰入額	-	90
役員退職慰労金	-	135
弔慰金	18	-
災害による損失	-	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
特別損失合計	55	550
税引前当期純利益	1,282	725
法人税、住民税及び事業税	581	332
法人税等調整額	16	126
法人税等合計	564	205
当期純利益	717	519

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)		当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1 材料費			3,527	5.9	3,435	6.3
2 労務費			5,366	9.0	5,328	9.8
3 外注費			47,467	79.6	42,139	77.6
4 経費			3,276	5.5	3,394	6.3
(うち出張費・交通費)			(994)	(1.7)	(782)	(1.4)
当期総制作費用			59,638	100.0	54,297	100.0
期首仕掛品たな卸高			5,197		5,527	
計			64,836		59,825	
期末仕掛品たな卸高			5,527		6,506	
当期売上原価			59,308		53,318	

(注) 当社の原価計算は個別原価計算制度を採用しており、一部の費用については予定価格によっておりますので原価差額を期末において売上原価およびたな卸資産(仕掛品)に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,497	6,497
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,497	6,497
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,624	1,624
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,624	1,624
その他資本剰余金		
前期末残高	5,236	5,236
当期変動額		
自己株式処分差益	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,236	5,236
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	3,599	3,499
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	99	90
税率変更による増加額	-	277
当期変動額合計	99	186
当期末残高	3,499	3,685
別途積立金		
前期末残高	4,000	4,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000	4,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	403	769
当期変動額		
剰余金の配当	451	223
当期純利益	717	519
固定資産圧縮積立金の取崩	99	90
税率変更による増加額	-	277
当期変動額合計	365	109
当期末残高	769	878

	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
自己株式		
前期末残高	750	908
当期変動額		
自己株式の取得	159	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	158	1
当期末残高	908	909
株主資本合計		
前期末残高	20,611	20,718
当期変動額		
自己株式処分差益	0	0
剰余金の配当	451	223
当期純利益	717	519
自己株式の取得	159	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	107	294
当期末残高	20,718	21,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99	94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	140
当期変動額合計	4	140
当期末残高	94	235
土地再評価差額金		
前期末残高	249	249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	38
当期変動額合計	-	38
当期末残高	249	287
評価・換算差額等合計		
前期末残高	150	154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	102
当期変動額合計	4	102
当期末残高	154	52

	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
新株予約権		
前期末残高	64	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	61
当期変動額合計	3	61
当期末残高	61	-
純資産合計		
前期末残高	20,826	20,935
当期変動額		
自己株式処分差益	0	0
剰余金の配当	451	223
当期純利益	717	519
自己株式の取得	159	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	164
当期変動額合計	109	130
当期末残高	20,935	21,065

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当事業年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別原価法	仕掛品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 10～17年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当事業年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
5 引当金の計上基準	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権および破産更生債権等財務内容評価法によっております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。</p> <p>(5) 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることの出来る工事について、その見積額を計上しております。</p> <p>(6) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社株式および関連会社株式に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 工事損失引当金 同左</p> <p>(6) 環境対策引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
	<p>(7) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
6 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>□ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>□ その他の工事 工事完成基準</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円、税引前当期純利益は5百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「為替差損」の金額は1百万円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月15日)	当事業年度 (平成24年2月15日)																																
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>前渡金</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>その他(流動資産)</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td>敷金及び保証金</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">872</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">3,236</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他(流動負債)</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> </table>	売掛金	84	前渡金	9	その他(流動資産)	195	敷金及び保証金	3	買掛金	872	未払金	3,236	預り金	1	その他(流動負債)	4	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>前渡金</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>その他(流動資産)</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr><td>敷金及び保証金</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">1,290</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">3,320</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>その他(流動負債)</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> </table>	売掛金	14	前渡金	25	その他(流動資産)	171	敷金及び保証金	3	買掛金	1,290	未払金	3,320	預り金	2	その他(流動負債)	5
売掛金	84																																
前渡金	9																																
その他(流動資産)	195																																
敷金及び保証金	3																																
買掛金	872																																
未払金	3,236																																
預り金	1																																
その他(流動負債)	4																																
売掛金	14																																
前渡金	25																																
その他(流動資産)	171																																
敷金及び保証金	3																																
買掛金	1,290																																
未払金	3,320																																
預り金	2																																
その他(流動負債)	5																																
<p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第2条第4項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。</p> <p>再評価をおこなった年月日 平成13年2月15日 再評価をおこなった土地の当 事業年度末における時価と再 評価後の帳簿価額との差額 301百万円</p>	<p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第2条第4項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。</p> <p>再評価をおこなった年月日 平成13年2月15日 再評価をおこなった土地の当 事業年度末における時価と再 評価後の帳簿価額との差額 331百万円</p>																																
<p>3 偶発債務 金融機関からの借入金に対し、債務保証を次のとおりおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保証先</td> <td style="text-align: right;">保証金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>NOMURA DESIGN & ENGINEERING</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>SINGAPORE Pte. Ltd.(銀行借入)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> </table>	保証先	保証金額		百万円	NOMURA DESIGN & ENGINEERING	39	SINGAPORE Pte. Ltd.(銀行借入)		従業員(住宅資金)	11	<p>3 偶発債務 金融機関からの借入金に対し、債務保証を次のとおりおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保証先</td> <td style="text-align: right;">保証金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>乃村工藝建築装飾(北京)有限公司(銀行借入)</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>NOMURA DESIGN & ENGINEERING</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SINGAPORE Pte. Ltd.(銀行借入)</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	保証先	保証金額		百万円	乃村工藝建築装飾(北京)有限公司(銀行借入)	89	NOMURA DESIGN & ENGINEERING		SINGAPORE Pte. Ltd.(銀行借入)	37	従業員(住宅資金)	6										
保証先	保証金額																																
	百万円																																
NOMURA DESIGN & ENGINEERING	39																																
SINGAPORE Pte. Ltd.(銀行借入)																																	
従業員(住宅資金)	11																																
保証先	保証金額																																
	百万円																																
乃村工藝建築装飾(北京)有限公司(銀行借入)	89																																
NOMURA DESIGN & ENGINEERING																																	
SINGAPORE Pte. Ltd.(銀行借入)	37																																
従業員(住宅資金)	6																																
<p>4 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は154百万円であります。</p>	<p>4 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は235百万円であります。</p>																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)																		
<p>1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は159百万円であります。</p> <p>2 一般管理費および当期総制作費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3 受取利息、受取配当金、支払利息には関係会社からのものが、それぞれ138百万円、150百万円、22百万円含まれております。</p>	<p>1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は253百万円であります。</p> <p>2 同左</p> <p>3 受取利息、受取配当金、支払利息には関係会社からのものが、それぞれ130百万円、144百万円、17百万円含まれております。</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具売却益</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他売却益(投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table>		百万円	車両運搬具売却益	1	その他売却益(投資その他の資産)	1	合計	3										
	百万円																		
車両運搬具売却益	1																		
その他売却益(投資その他の資産)	1																		
合計	3																		
<p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具売却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品売却損</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20</td> </tr> </table>		百万円	車両運搬具売却損	0	工具、器具及び備品売却損	20	合計	20	<p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具売却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品売却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table>		百万円	車両運搬具売却損	0	工具、器具及び備品売却損	0	合計	0		
	百万円																		
車両運搬具売却損	0																		
工具、器具及び備品売却損	20																		
合計	20																		
	百万円																		
車両運搬具売却損	0																		
工具、器具及び備品売却損	0																		
合計	0																		
<p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物除却損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table>		百万円	建物除却損	2	車両運搬具除却損	0	工具、器具及び備品除却損	0	合計	3	<p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物除却損</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </table>		百万円	建物除却損	6	工具、器具及び備品除却損	2	合計	9
	百万円																		
建物除却損	2																		
車両運搬具除却損	0																		
工具、器具及び備品除却損	0																		
合計	3																		
	百万円																		
建物除却損	6																		
工具、器具及び備品除却損	2																		
合計	9																		
	<p>7 当社は、大阪南労働基準監督署より時間外労働管理等に関する是正勧告および指導を受けました。これにともない直接発生した費用は僅少でありましたが、当社では本勧告等を真摯に受け止め、当社全事業所を対象とする実態調査をおこないました。この結果、過年度給料手当163百万円を支払うこととし、特別損失に計上しております。</p>																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年2月16日至平成23年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,450,120	658,381	4,032	4,104,469
合計	3,450,120	658,381	4,032	4,104,469

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,381株

取締役会決議による増加 650,000株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 4,032株

当事業年度(自平成23年2月16日至平成24年2月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	4,104,469	4,094	10	4,108,553
合計	4,104,469	4,094	10	4,108,553

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,094株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 10株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月16日 至 平成23年 2月15日)	当事業年度 (自 平成23年 2月16日 至 平成24年 2月15日)																				
リース物件取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース物件取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																				
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び 備品</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </table>		工具、器具及び 備品		(百万円)	取得価額 相当額	51	減価償却 累計額相当額	32	期末残高 相当額	18	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び 備品</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table>		工具、器具及び 備品		(百万円)	取得価額 相当額	40	減価償却 累計額相当額	29	期末残高 相当額	10
	工具、器具及び 備品																				
	(百万円)																				
取得価額 相当額	51																				
減価償却 累計額相当額	32																				
期末残高 相当額	18																				
	工具、器具及び 備品																				
	(百万円)																				
取得価額 相当額	40																				
減価償却 累計額相当額	29																				
期末残高 相当額	10																				
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																				
百万円	百万円																				
1年以内	8																				
1年超	10																				
合計	18																				
なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	同左																				
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																				
百万円	百万円																				
支払リース料	10																				
減価償却費相当額	10																				
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																				
5 減損損失について	5 減損損失について																				
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月15日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,272百万円、関連会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年2月15日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,272百万円、関連会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月15日)		当事業年度 (平成24年2月15日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
	百万円		百万円
退職給付引当金	1,595	退職給付引当金	1,395
関係会社株式評価損	882	関係会社株式評価損	771
賞与引当金	292	賞与引当金	282
貸倒引当金	191	貸倒引当金	149
役員退職慰労引当金	131	その他有価証券評価差額金	136
その他有価証券評価差額金	81	工事損失引当金	103
投資有価証券評価損	75	投資有価証券評価損	66
工事損失引当金	64	役員退職慰労引当金	63
その他	332	その他	367
繰延税金資産小計	3,646	繰延税金資産小計	3,335
評価性引当額	1,297	評価性引当額	1,145
繰延税金資産合計	2,349	繰延税金資産合計	2,190
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	2,401	固定資産圧縮積立金	2,062
繰延税金負債合計	2,401	繰延税金負債合計	2,062
繰延税金負債の純額	52	繰延税金資産の純額	128
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.1
住民税均等割等	2.0	住民税均等割等	3.4
評価性引当額	1.5	評価性引当額	1.6
その他	0.1	税率変更による影響	13.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	その他	0.6
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4

前事業年度 (平成23年2月15日)	当事業年度 (平成24年2月15日)
	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から、平成25年度から平成27年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債および再評価に係る繰延税金負債の金額はそれぞれ76百万円、38百万円減少し、固定資産圧縮積立金および土地再評価差額金の金額はそれぞれ277百万円、38百万円増加し、その他有価証券評価差額金の金額は19百万円減少しております。また法人税等調整額は95百万円減少しております。</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度(自平成23年2月16日至平成24年2月15日)

当社は、支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)		当事業年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)	
1株当たり純資産額	373円79銭	1株当たり純資産額	377円26銭
1株当たり当期純利益	12円76銭	1株当たり当期純利益	9円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年2月15日)	当事業年度 (平成24年2月15日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	20,935	21,065
普通株式に係る純資産額 (百万円)	20,873	21,065
差額の主な内訳		
新株予約権	61	
普通株式の発行済株式数 (株)	59,948,294	59,948,294
普通株式の自己株式数 (株)	4,104,469	4,108,553
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	55,843,825	55,839,741

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成22年2月16日 至平成23年2月15日)	当事業年度 (自平成23年2月16日 至平成24年2月15日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	717	519
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	717	519
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	56,246,798	55,842,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		
潜在株式の種類	新株予約権	
潜在株式の数 (株)	1,472,000	
	これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年2月16日 至 平成23年2月15日)

当社大阪事業所に対する大阪南労働基準監督署の是正勧告について

平成23年3月17日に、当社大阪事業所に勤務する従業員の未払残業代金について、大阪南労働基準監督署から労働基準法第24条に規定する賃金支払および労働基準法第37条に規定する時間外、深夜および休日の労働における支払の是正勧告および指導を受けました。この勧告および指導に従った是正措置について、平成23年5月9日までに当該労働基準監督署に報告することにしております。

このたびの労働基準監督署からの勧告を真摯に受け止め、指導に則した対応をおこなうとともに、改めて当社一般従業員の勤務実態の調査を進めております。

なお、当該影響額については、現在算定中のため未確定であります。

当事業年度(自平成23年2月16日 至 平成24年2月15日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)松屋	439,750	225
(株)高島屋	150,467	89
アサヒビール(株)	50,000	88
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,137	78
(株)三越伊勢丹ホールディングス	63,724	55
富士急行(株)	110,000	53
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	127,000	51
(株)アサツーディ・ケイ	17,500	38
ピーアークホールディングス(株)	30,000	30
西日本旅客鉄道(株)	9,000	29
他45銘柄	718,749	368
計	1,745,327	1,111

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
その他1銘柄	50	26
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
ENMAN債(2銘柄)	1,000	732
その他1銘柄	50	32
社債1銘柄	4	0
計	1,104	791

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券3銘柄	138,500,000	73
不動産投資信託受益証券3銘柄	118	16
有限責任事業組合1銘柄		45
計	138,500,118	134

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,673	90	157	9,606	4,395	348	5,210
構築物	272	-	-	272	194	11	77
機械及び装置	115	-	-	115	107	2	8
車両運搬具	35	14	10	39	24	4	14
工具、器具及び備品	1,041	57	82	1,015	814	62	200
土地	5,525	-	-	5,525	-	-	5,525
リース資産	15	24	-	40	12	7	28
有形固定資産計	16,679	186	250	16,615	5,549	436	11,066
無形固定資産							
ソフトウェア	692	39	24	707	448	131	259
リース資産	170	25	-	196	80	38	115
電話加入権	30	-	-	30	-	-	30
その他	1	42	0	43	1	0	42
無形固定資産計	894	107	24	977	529	170	448
長期前払費用	283	161	213	231	34	17	196

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大阪空調設備	88百万円
工具、器具及び備品	サーバーリプレイス	53百万円

2 長期前払費用は法人税法の規定に基づく定額法により償却しております。

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大阪空調設備	156百万円
工具、器具及び備品	サーバーリプレイスに 伴う除却	79百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	520	131	19	130	501
投資損失引当金	-	90	-	-	90
賞与引当金	718	693	718	-	693
完成工事補償引当金	52	53	47	5	53
工事損失引当金	159	253	109	49	253
環境対策引当金	100	-	-	-	100
役員退職慰労引当金	323	45	193	-	175

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替えによる取崩額124百万円、破産更生債権等の回収による戻入額6百万円によるものであります。

2 完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、未使用による実支払額との差戻入額5百万円であります。

3 工事損失引当金の当期減少額のその他は、引当対象工事の損益改善等による取崩額49百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	18
預金	
当座預金(外貨預金を含む)	552
普通預金	111
別段預金	5
小計	669
合計	688

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)電通テック	874
(株)善都	229
(株)ノリタケカンパニーリミテド	126
(株)トキハ	123
テーラーメイドゴルフ(株)	107
その他(ハイアールアクアセールス(株)他)	704
合計	2,165

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
1ヶ月以内	515
2ヶ月以内	273
3ヶ月以内	251
4ヶ月以内	932
5ヶ月以内	13
6ヶ月以降	179
合計	2,165

3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大林・株木・東武建設共同企業体	829
ドコモ・モバイル(株)	770
(株)大林組	526
シティバンク銀行(株)	388
Forever 21 Japan Trading Company.LLC.	377
その他(株)博報堂他)	10,546
合計	13,438

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
14,052	64,413	65,028	13,438	82.87	77.89

4) 仕掛品

区分	金額(百万円)
内装制作	1,922
展示制作	1,066
環境演出制作	446
販促品制作	4
企画・設計・監理	1,686
その他	1,380
合計	6,506

5) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)シーズ・スリー	3,270
(株)ノムラプロダクツ	80
合計	3,350

6) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)テスコ	2,190
(株)乃村リテールアセットマネジメント	300
(株)ノムラデベロップメント	150
(株)シーズ・スリー	140
(株)ノムラデュオ	140
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte. Ltd.	126
その他(株)ノムラプロダクツ他)	225
(関連会社株式)	
(株)ロジエ	5
(株)六耀社	5
合計	3,283

7) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)乃村リテールアセットマネジメント	5,940
(株)ロジエ	180
(株)六耀社	160
合計	6,280

負債の部

1) 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジコー	304
エントロス(株)	222
(株)スタジオ オー	178
(株)パロン	131
(株)タキザワ	118
その他(株)千幸社他)	4,207
合計	5,163

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
1ヶ月以内	1,395
2ヶ月以内	1,283
3ヶ月以内	1,333
4ヶ月以内	1,152
合計	5,163

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ノムラプロダクツ	843
ノムラテクノ(株)	284
(株)フジコー	233
(株)富士通アドバンスエンジニアリング	215
(株)スタジオ オー	197
その他(清水建設(株)他)	5,212
合計	6,987

3) 関係会社短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)ノムラデュオ	2,044
(株)テスコ	1,526
ノムラテクノ(株)	152
(株)シーズ・スリー	130
(株)乃村リテールアセットマネジメント	112
その他(株)ノムラデベロップメント他)	286
合計	4,254

4) 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)シーズ・スリー	3,303
(株)文化環境研究所	13
(株)野村総合研究所	12
台場2丁目ビル管理組合	8
富士通(株)	4
その他(第一企業(株)他)	135
合計	3,478

5) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
イ 退職給付債務	6,939
ロ 年金資産	2,817
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,122
ニ 未認識過去勤務債務	182
ホ 未認識数理計算上の差異	431
ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,873
ト 前払年金費用	161
合計(ヘ-ト)	4,035

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月16日から2月15日まで(注1)
定時株主総会	5月15日までに開催
基準日	2月15日(注1)
剰余金の配当の基準日	8月15日(注1) 2月15日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店(注2)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社(注2)
取次所 買取・買増手数料	(注3)
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しておく。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.nomurakougei.co.jp/ir/epr.html
株主に対する特典	ありません

(注) 1 平成24年5月10日開催の第75回定時株主総会決議において、定款の一部変更を決議し、事業年度等が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 3月1日から2月末日まで
- (2) 定時株主総会 5月31日までに開催
- (3) 基準日 2月末日
- (4) 剰余金の配当の基準日 8月31日、2月末日

なお、第76期事業年度については、平成24年2月16日から平成25年2月28日までの12.5ヵ月となります。

- 2 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社・中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

- 3 1株当たりの買取価格または買増金額に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち
- | | |
|----------------------------|--------|
| 100万円以下の金額につき | 1.150% |
| 100万円を超え、500万円以下の金額につき | 0.900% |
| 500万円を超え、1,000万円以下の金額につき | 0.700% |
| 1,000万円を超え、3,000万円以下の金額につき | 0.575% |
| 3,000万円を超え、5,000万円以下の金額につき | 0.375% |

(円単位の端数を生じた場合は切り捨てる)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、一律2,500円とする。

- 4 当社の定款により、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度 (第74期)	自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日	平成23年5月12日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書およびその添付書類	事業年度 (第74期)	自 平成22年2月16日 至 平成23年2月15日	平成23年5月12日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書および確認書	事業年度 (第75期第1四半期)	自 平成23年2月16日 至 平成23年5月15日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
四半期報告書および確認書	事業年度 (第75期第2四半期)	自 平成23年5月16日 至 平成23年8月15日	平成23年9月29日 関東財務局長に提出。
四半期報告書および確認書	事業年度 (第75期第3四半期)	自 平成23年8月16日 至 平成23年11月15日	平成23年12月27日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの		平成23年5月16日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月6日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の平成22年2月16日から平成23年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社の平成23年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社乃村工藝社の平成23年2月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社乃村工藝社が平成23年2月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月7日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の平成23年2月16日から平成24年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社の平成24年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社乃村工藝社の平成24年2月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社乃村工藝社が平成24年2月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の平成22年2月16日から平成23年2月15日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社の平成23年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 7日

株式会社乃村工藝社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社乃村工藝社の平成23年2月16日から平成24年2月15日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社の平成24年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。